

会 議 録 目 次

平成 2 2 年第 7 回海田町議会 1 2 月定例会（第 1 日目）

平成 2 2 年 1 2 月 7 日（火）午前 9 時 0 0 分開会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第 2	会期の決定について……………	4
日程第 3	選挙管理委員及び同補充員の選挙について……………	4
日程第 4	諸 般 の 報 告……………	6
	（ 1 ） 議 会 報 告	
	（ 2 ） 行 政 報 告	
日程第 5	諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について……………	9
日程第 6	同意第 3 号 教育委員会委員の任命の同意について……………	1 0
日程第 7	認定第 1 号 平成21年度決算の認定について……………	1 1
日程第 8	認定第 2 号 平成21年度海田町水道事業会計決算の認定について…	1 1
日程第 9	第42号議案 海田町基本構想の策定について……………	1 3
日程第10	一 般 質 問……………	1 6
	（延 会）……………	9 0

平成22年第7回海田町議会定例会

会 議 録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成22年12月7日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会（開 議） 12月7日（火）9時00分宣告（第1日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員（16名）

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
13番	原 田 幸 治	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員
な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員（16名）

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
13番	原 田 幸 治	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
企 画 部	長	大久保 裕 通
総 務 部	長	園 山 純
福 祉 保 健 部	長	内 田 和 彦
建 設 部	長	野 間 宏 紀
会 計 管 理 者		永 海 房 雄
企 画 課	長	細 川 真 示
財 政 課	長	臼 井 真
総 務 課	長	植 野 敏 彦
税 務 課	長	花 本 則 之
生 活 安 全 課	長	佐々木 正 樹
住 民 課	長	伊 藤 仁 士
福 祉 課	長	窪 地 満
長 寿 保 険 課	長	加 藤 一 生
保 健 セ ン タ ー 所 長		湯 木 淳 子
都 市 整 備 課	長	飯 田 義 光
建 設 課	長	久保田 誠 司
下 水 道 課	長	武 田 昭 典
教 育 委 員	長	瀧 川 昌 俊
教 育	長	小 谷 桂 司
教 育 次	長	多幾山 晃 年
参 事		木 原 晴 彦
生 涯 学 習 課	長	青 木 義 和
水 道 課	長	市 川 英 士
まちづくり推進室	長	門 前 誠 司

収 税 対 策 室 長 中 下 義 博
町 民 サ ー ビ ス 室 長 奥 谷 正 則

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 飯 森 靖 彦
主 査 森 原 宏 生
主 任 中 村 修 介

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 選挙管理委員及び同補充員の選挙について

日程第4 諸 般 の 報 告

（1）議 会 報 告

（2）行 政 報 告

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

日程第6 同意第3号 教育委員会委員の任命の同意について

日程第7 認定第1号 平成21年度決算の認定について

日程第8 認定第2号 平成21年度海田町水道事業会計決算の認定について

日程第9 第42号議案 海田町基本構想の策定について

日程第10 一 般 質 問

日程第11 第43号議案 公の施設の指定管理者の指定について

日程第12 第44号議案 町道の路線の認定について

日程第13 第45号議案 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14 第46号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 第47号議案 平成22年度海田町一般会計補正予算（第4号）

日程第16 第48号議案 平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第17 第49号議案 平成22年度海田町介護保険特別会計補正予算（第3号）

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、合ヶ坪克昌さん、江田幾代さん、渡部政和さん、上長仁さん、以上の方を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました合ヶ坪克昌さん、江田幾代さん、渡部政和さん、上長仁さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員補充員には、河崎康次さん、松野由美さん、長谷川勉さん、森本秀子さん、以上の方を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました河崎康次さん、松野由美さん、長谷川勉さん、森本秀子さん、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序は、ただいま議長が指名した順にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。したがって、補充員の順序は、第1順位、河崎康次さん、第2順位、松野由美さん、第3順位、長谷川勉さん、第4順位、森本秀子さんと決定いたしました。

本件については、当選の告知が必要でございますので、会議規則第31条第2項の規定による当選の告知は文書により行います。ご了承願います。

以上で選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを終わります。

ただいまの選挙管理委員及び同補充員に当選された方の名簿をただいまからお配りいたします。

(名簿を配付)

○議長(久留島) この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時04分 休憩

午前9時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長(久留島) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長(久留島) 日程第4、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付しております9月定例会以降の主なものについて報告いたします。

まず、10月19日から20日まで福祉厚生委員会が所管事務県外調査を実施され、報告書が提出されておりますので、ご参照ください。

次に、11月2日に平成22年第3回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の議員であります前田議員から議会の概略について報告を求めることにいたします。

○14番(前田) 平成22年11月2日に平成22年第3回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の私から議会の概略について報告いたします。

後期高齢者医療広域連合議会定例会におきましては、まず、議長及び副議長の選挙が行われ、議長に広島市議会議員の土井哲男氏が、また副議長に福山市議会議員の徳山威雄氏が選任されました。続いて、人事案件3件、承認案件2件、決算案件1件及び予算案件2件が提案されました。

まず、人事案件として、議案第12号、監査委員の選任については、呉市議会議員の土井正純氏が、また、議案第13号及び議案第14号、副広域連合長の選任については、東広島市長の蔵田義雄氏及び大竹市長の入山欣郎氏が、それぞれ全会一致で選任されました。

次に、専決処分の承認案件として、まず、職員が3歳未満の子を養育する場合などの

超過勤務の制限について、議案第15号、広島県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正が、また、平成21年度後期高齢者医療交付金の額の確定に伴う超過交付分の返還金に係る補正予算として議案第16号、平成22年度特別会計補正予算（第1号）が提出され、それぞれ全会一致で承認されました。

次に、決算案件として、議案第17号、平成21年度広島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算認定につきましては、一般会計歳入総額11億2,526万4,503円、歳出総額10億2,521万1,727円、歳入歳出差引残額1億5万2,776円とし、また、特別会計歳入総額3,214億1,325万6,824円、歳出総額3,168億4,603万9,551円、歳入歳出差引残額45億6,721万7,273円とし、それぞれ全会一致で認定されました。

次に、予算案件として、21年度決算による繰越金の増額に伴う議案第18号、平成22年度一般会計補正予算（第1号）及び給付準備基金積立金の増額などに伴う議案第19号、平成22年度特別会計補正予算（第2号）について、それぞれ全会一致で可決されました。

なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上で平成22年第3回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会についての報告を終わります。

○議長（久留島）最後に、11月17日に全国町村議会議長会の第54回町村議会議長全国大会が開催され、私が出席いたしました。

また、9月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、あわせてご参照ください。なお、委員会関係資料は議会事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。今日はよろしく願います。それでは、9月定例議会後の行政執行の状況についてご報告いたします。

初めに、9月16日午前8時ごろ出火した西明神町のスクラップ集積場の火災についてでございますが、広島市消防局の消防車両17台をはじめ、消防艇やヘリコプターが、また、本町消防団の5台の消防車両が出動し、消火活動を行いました。リサイクル用スクラップ約3,000立方メートルを焼損し、16時20分に鎮火いたしました。

続きまして、9月20日の敬老の日に合わせて、77歳、88歳及び100歳以上の303人の方に対して長寿を祝福し敬老祝い金を、また、75歳以上の2,412人の皆さんには心ばかり

の敬老祝い品をお贈りいたしました。

次に、9月25日には福祉センターまつりが開催され、講座生による演芸発表会や作品の展示など、日ごろの活動の成果が披露され、多くの町民の皆さんに楽しんでいただきました。

続きまして、空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンについてでございますが、9月26日に海田町公衆衛生推進協議会及び自治会連合会と共催で瀬野川などの河川を中心に町内一斉の清掃奉仕作業を実施いたしました。当日は、町内全域で約2,400人の皆さんに参加いただき、空き缶等のごみが一掃され、大変きれいなまちになりました。

次に、調査基準日を10月1日として実施された国勢調査でございますが、162人の調査員の方々にご協力いただき、無事、調査を終了することができました。調査結果については、来年2月に速報値として人口及び世帯数が公表され、その後、順次、男女別、年齢別の人口などが公表されます。

続きまして、国道高架下のコミュニティ広場及び駐車場についてでございますが、整備が完了しましたので、10月1日から皆様にご利用いただいております。

次に、地域住民の防災意識の高揚や、災害時における実践能力向上と消防機関との連携強化などを目的とした防災訓練を11月21日に海田小学校で実施いたしました。この訓練には海田小学校区の住民の方々をはじめ、海田町消防団、広島市安芸消防署職員及び町職員合わせて約250人が参加いたしました。住民の皆さんに主体的に参加していただいたことは、地域の防災力を高める上で大変有意義であったと思います。

続きまして、循環バス運行事業についてでございますが、11月24日に第2回海田町地域公共交通会議を開催し、先の全員協議会で議員の皆様に説明いたしました内容で承認いただいております。

次に、11月28日には、健康づくりと親子の触れ合いをテーマにしたワッショイかいたをひまわりプラザ周辺で行いました。当日は天候に恵まれ、延べ約5,000人という多数の方々の参加をいただき、健康に対する動機づけや親子のきずなづくりに役立ったものと思っております。

以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについてご報告いたしました。今議会には、諮問1件、同意1件、基本構想の策定について1件、指定管理者の指定について1件、町道認定1件、条例改正2件、補正予算4件を提出しております。よろしく審議いただくようお願いいたします。

○議長（久留島）これにて諸般の報告のすべてを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第5、諮問第1号、人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）諮問第1号、人権擁護委員の推薦について。人権擁護委員であります松永一志さんの任期が平成23年3月31日をもって満了することに伴い、委員の推薦について意見を求めるものでございます。推薦する者の氏名は、引き続き松永一志さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）それでは、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてご説明いたします。議案書の1ページをお開きください。現在人権擁護委員であります松永一志さんの任期が平成23年3月31日をもって満了となることに伴いまして、引き続き松永さんを人権擁護委員の候補者として推薦するものでございます。人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、海田町の住民で、人格・識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者の中から、議会の意見を聞いて町長が候補者の推薦を行い、法務大臣が委嘱するものでございます。委員の職務の内容でございますが、人権擁護委員法第11条の規定に基づき、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及・高揚を図ることでございます。委員の任期は3年でございます。

それでは、松永一志さんの経歴についてご説明いたします。生年月日は昭和○年○月○日で、現在○歳でございます。住所は議案書に記載のとおりでございます。職歴でございますが、昭和39年4月から安芸町立、現在の広島市立温品小学校教諭に採用され、その後、昭和52年4月から広島市立船越小学校教諭、平成2年4月から広島市立中野小学校教頭、平成7年4月から広島市立矢野西小学校校長、平成10年4月から広島市立矢野南小学校校長として勤務され、平成14年3月に定年退職されておられます。その後、平成14年4月から広島地域障害者雇用支援センターに採用され、平成16年4月から同センター所長としてご活躍され、平成18年3月に退職されておられます。人権擁護委員には平成17年4月に就任され、今回は3回目の推薦でございます。これまでの長年の教育者としての実績等を踏まえ、適任であると判断し、人権擁護委員の候補者として推薦するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより諮問第1号について採決を行います。お諮りいたします。

諮問第1号については、松永一志さんを適任とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、諮問第1号については松永一志さんを適任とすることに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第6、同意第3号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）同意第3号、教育委員会委員の任命の同意について。教育委員会委員であります佐々木正子さんの任期が平成23年3月6日をもって満了となることに伴い、委員の任命の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は、引き続き佐々木正子さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）それでは、同意第3号、教育委員会委員の任命の同意についてご説明いたします。議案書の2ページをお開きください。現教育委員会委員の佐々木正子さんの任期が平成23年3月6日をもって満了となることに伴いまして、引き続き佐々木正子さんを教育委員会委員としてお願いするものでございます。教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を有する者のうちから町長が議会の同意を得て任命するもので、任期は4年間でございます。教育委員会委員の職務の内容でございますが、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の職務権限等について管理し、執行するものでございます。

それでは、佐々木正子さんの経歴についてご説明いたします。生年月日は昭和○年○

月○日で、現在○歳でございます。住所は議案書に記載のとおりでございます。職歴でございますが、昭和45年4月に海田町教育委員会に採用され、海田中学校指導課、社会教育課に勤務され、平成11年4月から海田公民館長、平成12年10月から社会教育課長を歴任され、生涯学習課長を最後に、平成17年3月31日に定年退職されておられます。また、平成17年6月から海田町教育委員会委員に就任されておられます。このように、これまでの実績を踏まえ、適任と判断し、教育委員会委員として任命の同意をお願いするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより同意第3号について採決を行います。お諮りいたします。

同意第3号については、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、同意第3号についてはこれに同意することに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第7、認定第1号、平成21年度決算の認定について及び日程第8、認定第2号、平成21年度海田町水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。この2件については、先の9月議会において決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長、西田議員。

○決算審査特別委員会委員長（西田）8番、西田でございます。平成21年度決算審査特別委員会審査報告をいたします。本委員会は、平成22年9月7日付けで付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告いたします。

付託案件は、1、認定第1号、平成21年度決算の認定について、平成21年度海田町一般会計歳入歳出決算、平成21年度海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成21

年度海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成21年度海田町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成21年度海田町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成21年度海田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、2、認定第2号、平成21年度海田町水道事業会計決算の認定について。

審査経過については、平成22年9月7日、本会議において議員7名で設置されました本委員会は、9月14日に委員会を開催し、審査案件について、町長以下執行部関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしました。

審査内容等については、お手元の報告書に記載しておりますので、省略させていただきます。

最後に、審査の結果でございますが、認定第1号、平成21年度決算の認定については全会一致により認定すべきものと決定いたしました。認定第2号、平成21年度海田町水道事業会計決算の認定についても全会一致により認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会審査報告を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。委員長の報告に対して質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより各議案について順次採決を行います。

まず、認定第1号、平成21年度決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものです。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第1号について採決を行います。お諮りいたします。

認定第1号については、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、認定第1号については認定することと決めます。

続いて、認定第2号、平成21年度海田町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案のとおり認定すべきであるというものです。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより認定第2号について採決いたします。お諮りいたします。

認定第2号については、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、認定第2号については認定することと決めます。

この際、皆さんに審議日程の確認をしておきます。日程第9、第42号議案、海田町基本構想の策定については、執行部からの提案説明を受け、議員全員で構成する海田町基本構想審査特別委員会に付託する予定ですので、ご協力をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第9、第42号議案、海田町基本構想の策定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第42号議案、海田町基本構想の策定について。海田町のまちづくりを方向づけ、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、海田町基本構想を新たに策定するものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）それでは、第42号議案、海田町基本構想の策定についてご説明いたします。議案書の3ページをお願いいたします。あわせて、海田町基本構想案をお願いいたします。この基本構想案は、地方自治法第2条第4項に、市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないと規定されていることから、現第3次海田町総合基本計画基本構想の計画期間が平成22年度末をもって満了することに伴い、策定したものでございます。

では、基本構想案の1ページをお願いいたします。まず、まちづくりの基本理念でございます。これからの海田町の進むべき道を方向づける、最も根本にある考え方となります。そこで、海田町はどのようなまちの姿、都市像を目指し、その実現に向け、どのような基本的な視点・目標、基本目標を持って取り組むかということを、まちづくりの基本理念として明らかにしています。

その海田町が目指す都市像でございますが、都市像を導き出すため、本町として大切に、どんな特色・個性を生み出して育てていくかに焦点を当て、4つの柱を立ててお

ります。1つ目は、地域活動などの蓄積を活かしながら、子育てしやすく人が輝いていくことの大切さ、2つ目として、多彩な自然を身近に感じる都市空間を活かしながら、環境を育むことの大切さ、3つ目として、人と自然が織りなす季節感を伝えながら、個性と活力を高めることの大切さ、4つ目として、みんなが支え合いながら、安心と心・暮らしの豊かさを高めていくことの大切さ、以上これらの4つの大切さを踏まえまして、ひと輝く・四季彩のまち、かいた、海田らしさがきらりと光る、支え合う豊かさづくりを都市像として設定いたしました。

続いて、2ページをお願いいたします。第2節、まちづくりの基本目標でございますが、都市像の背景として取り上げた4つの柱に基づき、まちづくりの取り組みを方向づける基本目標として、1点目、子どもが健やかに育ち、健康で安心して暮らし、みんなが生き生きと活動する、子育てしやすく人が輝くまち、2点目、多彩な自然、歴史文化を身近に感じる都市空間などを活かしながら、住民一人ひとりが取り組む環境を大切にするまち、3点目は、人と地域の力を引き出し、育てる、個性と活力のあるまち、4点目は、住民や企業等が協力し、参加・連携する支え合いと協働のまちの、4項目を設定いたしました。

続いて、3ページをお願いいたします。第2章、計画のフレームについてでございます。計画の主要指標の人口についてでございますが、目標年次の平成32年の人口は、ほぼ現状維持となる2万9,000人と計画しました。

続いて、5ページをお願いいたします。海田町の目指す都市構造でございます。海田町の目指す都市構造は、都市基盤整備などの継承・連続性の確保の観点から、第3次海田町総合基本計画の土地利用構想を継承・発展させる形で設定しました。また、都市像を土地利用や都市機能の面から支える、住みよさ・活力・魅力と持続可能という柱を掲げ、それを具体化する考えとして、場所づくりとつながりづくりを取り上げております。具体的な内容については、掲げてあるとおりでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。まちづくりの展開方向でございます。第1節として、施策の基軸の設定についてでございますが、都市像を実現していくため、施策を体系化し、方向づける柱を、部門別に施策の基軸として、子どもがいきいきと育つまちをつくろう、だれもが尊重され活躍するまちをつくろう、3点目、健康で人にやさしい安心のまちをつくろう、環境にやさしく快適なまちをつくろう、5点目、都市基盤を整え活かすまちをつくろう、6点目、産業と働く人が元気なまちをつくろう、7点目と

して、参加と連携でまちづくりの推進力をつくろうの、7つを設定しました。

続きまして、9ページをお願いいたします。第2節、施策の基軸と基本施策でございます。ただいまの7つの施策の基軸に対する基本施策を具体的に取り上げております。それぞれの基本施策と取り組み内容については掲げているとおりでございますので、説明は省かせていただきます。

続きまして、16ページをお願いいたします。基本構想の体系を図示しております。まちづくりの展開方向のそれぞれの施策の基軸、基本施策が基本計画における部門別計画、主要プロジェクト及び地区別まちづくりプランに結びついていくことを示しております。

以上、簡単ではございますが、第42号議案の説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。この際、議長よりお諮りいたします。

本案については、議員全員で構成する海田町基本構想審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する海田町基本構想審査特別委員会を設置し、これに付託することと決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま設置されました海田町基本構想審査特別委員会の委員として、議長は議会運営上、中立公正の立場から、委員を辞任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、議長は委員を辞任することに決します。

この際、ただいま設置されました海田町基本構想審査特別委員会の委員長、副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。委員の皆さんは委員会室にて委員長、副委員長の互選を行い、議長に報告をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時42分 休憩

午前9時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいま、海田町基本構想審査特別委員会の委員長に前田議員、副委員長に渡辺議員と決定しておりますので、ご報告いたします。

以上で、海田町基本構想の策定についてを終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は10時20分でございます。

~~~~~○~~~~~

午前 9 時 5 1 分 休憩

午前 1 0 時 2 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第10、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。4番、住吉議員。

○4番（住吉）おはようございます。4番議員、住吉です。本日は、3項目についてお尋ねいたします。

まず初めに、幼保一体化の推進についてお尋ねいたします。平成18年10月1日に施行された、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律により、教育及び保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する認定こども園の設置が全国で進んでおります。本年4月1日までの3年半という短期間にもかかわらず、全国で532カ所、広島県では14カ所が認定されております。平成20年3月に行われた認定こども園に係るアンケート調査の結果を見ましても、認定こども園を利用している保護者の8割近くが認定こども園を評価し、回答のあった保護者の9割近くが今後も認定こども園制度を推進していくべきとしております。平成17年1月28日付けの中央教育審議会答申にも述べられていますように、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、幼児期における教育がその後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであります。また、教育基本法においても、平成18年に全面改正された際に新設された第11条に、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならないと定められております。したがって、幼児期の子どもの教育に関しては、子どもの利益を第1に考え、保護者の就労の有無・形態によって左右されることなく、幼稚園・保育所で区別されることなく保障することが必要であります。これまで数々の少子化対策が講じられたものの、公的支出や制度・規制改革において抜本的な対策が実施されず、少子化傾向に歯どめがかかっておりません。平成17年には日本の総人口は減少に転じ、現

在の出生率の見通しのままでは、40年後の人口は9,500万人と推計されており、少子・高齢化を原因とする労働力人口の減少は、我が国の潜在的な経済成長を弱めるおそれがあります。出生率回復を目指す少子化対策の推進が不可欠であります。それが労働力人口増加に結びつくまでには20年以上かかります。したがって、今後の我が国の経済成長の観点から直ちに行政が注力しなければならないのは、女性が働き続けることを可能にし、新たな労働力を生み出すことであります。そのためには、保育時間が柔軟に選べ、保護者の就労の有無・形態を問わず利用ができる認定こども園の増加を早急に進めなければなりません。本年6月29日に少子化社会対策会議において決定された子ども・子育て新システムの基本制度案要綱においても、幼稚園・保育所の一体化が盛り込まれており、10月8日に閣議決定された円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策においても、幼保一体化を含む法案を来年の通常国会に提出を予定しております。以上のことを踏まえ、2点お尋ねいたします。

1点目、町立保育所を順次認定こども園に移行してはいかがでしょうか。

2点目、町内の待機児童の解消のためにも、大型の町立認定こども園を新設されてはいかがでしょうか。

続きまして、シルバー人材センターの積極活用についてお尋ねいたします。本年5月14日に閣議決定された高齢社会白書によりますと、不就業者のうち60から64歳の3割以上の方が、65から69歳の2割以上の方が就業を希望しております。また、60歳以上の有識者の就業を希望する年齢も、平成20年の意識調査では、働きたいうちはいつまでもが39.9%と、働きたいという意識が高いことがわかります。高齢不就業者が就業を希望する理由を見ますと、65歳以上では男女とも30%以上の方が健康を維持したいと回答しております。平成17年3月24日に開催された第12回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会において、1人当たりの老人医療費が最も高い県は福岡県で、最も低い県は長野県であり、高齢者就業率で見ると順位は逆転し、第1位は長野県で、福岡県は第46位であると報告されております。また、平成19年版厚生労働白書においても、高齢者就業率が高い都道府県では1人当たり老人医療費が低いという、一定程度の相関関係を認めております。しかしながら、近年の経済情勢の急速な悪化を受けて、高齢者の完全失業率は上昇傾向にあり、60歳代前半の就業率は平成20年においては大きく上昇したものの、21年においては低下に転じております。海田町シルバー人材センターにおいても景気低迷の影響を受け、平成17年度は1億9,700万円あった契約金額が、昨年度は1億5,100万

円と、この5年間で23%も減少しております。長年減少傾向にあった受注件数は、昨年度100件の増加に転じておりますが、契約単価の下落に歯どめがかからず、この5年間で契約単価は16%も下落しております。海田町在住の高齢者の方々の雇用機会の確保による健康維持と医療費抑制のために、来年度以降の事業において、海田町シルバー人材センターを今年度以上に積極的に活用されてはいかがでしょうか。

最後に、雨水貯留施設の設置についてお尋ねいたします。9月議会定例会における私の一般質問で雨水浸透施設の設置を要望したところ、検討はするが、地下水位の高いところが多く、浸透適地の調査に時間がかかるという趣旨の答弁がなされました。しかしながら、災害はいつ起こるか予想がつかないだけではなく、10月の奄美大島豪雨災害のように、近年の地球温暖化の影響による異常気象により、はんらん防御率の基準をはるかに超える豪雨が今後も想定されることから、雨水流出抑制の施策はできることから早急に実施される必要があります。雨水貯留施設であれば、地下水位・急傾斜地等の地形に左右されることなく設置が可能であり、また、貯留量の把握ができることから、対策量の計算も簡易であり、流出抑制効果の評価も可能であります。来年度中に町内公共施設すべてに雨水貯留施設を設置されてはいかがでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に答弁いたします。

まず、幼保一体化の推進についての質問でございますが、1点目につきましては、保育所、幼稚園、認定こども園を見直すことについては、現在、国の方で具体的な検討がなされておりますので、今後の動向を注視した上で対応したいと考えております。

2点目につきましては、当面、畝保育所の再整備を優先して行い、待機児童解消のための定員の増加も検討しておりますので、新たに大規模な認定こども園を整備することは考えておりません。

続きまして、シルバー人材センターの積極活用についての質問でございますが、これまでも公共施設の管理業務・街路樹の剪定など、高齢者の方にも対応可能な業務については、シルバー人材センターに委託を行い、支援をしているところでございます。今後につきましても、シルバー人材センターとして対応可能な業務につきましてはその都度検討し、就労機会の提供を図っていきたいと考えております。

続きまして、雨水貯留施設の設置についての質問でございますが、現在、雨水幹線整

備の実質的効果等を検証しつつ、本町下水道計画の補完的な雨水対策も含め、来年度中をめどに方針を検討しているところでございます。今後、この検討結果をもとに対策を決定していく必要があると考えていますので、来年度の雨水貯留施設の設置については考えておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）再質問に移ります。まず、認定こども園ですが、現在、国の方で幼稚園、保育所、現在の認定こども園の統一を検討しているということで、今後の動向を注視していくということでございますが、私が言ったのは、とりあえず認定こども園だけでも先に町の方でできるのではないかと。現在、国で検討しているのはあくまでも認定こども園とは別物でございまして、これも今後10年間かけてという話でございますから、当分先の話になりますよね。それであるならば、町の方でどれか1つでも実行してみてはいかがかなという思いがあるんですけれども、この辺もやはり無理でしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、認定こども園についてでございますが、認定こども園は、保育に欠ける児童、欠けない児童、それぞれの定員を預かるという形になるというふうに考えております。公立の保育所が認定こども園に移った場合については、保育に欠けない児童が要は保育の対象にならないということも考えられますので、公立化を認定こども園としては今のところは考えておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）わかりました。そうしたら、大型の認定こども園新設という話に関しましても、当面は畝保育所の整備を優先させるということで、こちら無理ということで、了承いたしました。

続きまして、シルバー人材センターの再質問に移りますが、その都度検討ということでございますが、来年度の事業の上で何かこれに当てはまるようなものはございませんでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）今後の予算編成等の中で、対応できるものについては考えていきたいと思っております。個別に対応していきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）では、確認ですが、現在のところでこれといった具体的な業務があるとい

うわけではないんですね。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）今年度実施しておりますものにつきましては継続を考えております。

その他の具体的なものについては現在ないということでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、最後に、雨水貯留施設の設置の再質問に移ります。こちらは、再確認の質問なんですけれども、雨水幹線の整備の検討を来年度中にやって、貯留施設はその後という意味だったのでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）現在、計画どおり進めておりますので、それと並行しながら検討していきたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）ということは、来年度中に雨水貯留施設の方も検討するという意味でよろしいんですね。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）そうでございます。

○議長（久留島）8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく4つの質問をいたします。

第1点目、住民基本台帳カードの利用促進ををお伺いいたします。平成19年3月の新電子自治体推進指針では、平成22年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現することを目標としています。これは、自治体職員及び住民の身近な内容として自動交付機、電子申請、電子調達、情報提供、情報公開、電子相談、電子申告、図書館などが具体化されています。これに関係して平成13年9月、平成20年9月と平成21年6月に本町の考え方や計画などを質問し、一部導入が図られてきました。具体的には、第4次海田町総合計画の基本計画案の現状と課題に次のように示されています。1点目、新たな総合行政システムの導入の検討が必要。2点目、公的個人認証のシステムの活用と住民基本台帳カードの普及が必要。3点目、役場に直接行かなくても、いつでも、どこでも住民票などの取得や納税などができる環境の整備が必要。4点目、町税収納率の5年後の数値目標の95%の達成。一方、近隣の市町では住民票や印鑑証明などの証明を受けるには、特別の場合を除き、役所に出向かないでそのサービスが受けられ、納税に

関しては利用者の利便向上のための環境整備が進められています。以上のことを踏まえ、電子申請を増やすには公的個人認証ができる住民基本台帳カードの利用が必要と考えられます。あわせて、印鑑証明機能をこれに付加し手帳の廃止で個人における二重の管理をなくするという観点からサービスの改善を図りたく、次の質問をいたします。

1 点目、電子自治体として新たな総合行政システムの構築に合わせ、公的認証が可能な住民基本台帳カードが利用できるインフラの整備は今後どのようにされるのか、お伺いいたします。

2 点目、印鑑証明手帳から住民基本台帳カードに移行することで、このカードの普及促進とともに住民側の手帳やカード管理の簡素化や行政サービス向上が図られるが、今後どのようにされるのか、お伺いいたします。

3 点目、町税収納率を今後 5 年間で 93.8% から 95% へと数値目標案を立てられているが、そのためにも、役場などへ行かなくても、いつでも、どこでもという感覚で住民票などの取得や納税などができる環境の整備をどのようにされるのか、お伺いいたします。

次に、大きく 2 点目、公共施設を含めた地球温暖化対策ををお伺いいたします。グリーン・ニューディール構想によると、新エネルギーや省エネルギー対策として学校など公共施設への太陽発電設備などの設置・技術の導入を積極的に行うとされています。この新エネルギーや省エネルギーの対策に関して平成 19 年 3 月と 9 月及び平成 21 年 2 月と 6 月に質問をいたしました。本町では、一部公共施設の LED 照明灯への切りかえなどが進められていますが、太陽光発電の促進が図られていません。しかし、第 4 次海田町総合計画の基本計画案には公共施設への省エネ、新エネの設備整備や住宅などへの支援施策や普及啓発などの促進を示されています。以上のことを踏まえ、地球温暖化対策という観点で次の質問をいたします。

1 点目、公共施設に計画的な LED 照明灯への交換や太陽光発電設備の整備はどのようになるのか、お伺いいたします。

2 点目、住宅などに太陽光発電など新エネルギーにかかわる支援対策の普及や啓発とその導入はどのようになるのか、お伺いいたします。

3 点目、新エネルギーや省エネルギー設備・技術の導入者への補助制度は今後どのようになるのか、お伺いいたします。

次に、大きく 3 点目、公共施設の緑化ををお伺いいたします。公共施設の緑化は、温暖化対策はもとよりヒートアイランド現象の緩和などの環境保全上の効果があります。

これに関しては平成19年9月と平成21年6月に質問し、総合公園の一部に対策が施されました。第4次海田町総合計画の基本計画案には公共施設の緑化として、公共施設への推進と地域ぐるみの取り組みが示されています。以上のことから、地球温暖化対策はもとよりヒートアイランド現象の対策という観点から、次の質問をいたします。

1点目、公共施設の敷地や建物の壁面・屋上の緑化などの推進に関しては、今後の取り組みはどのようなになるのか。また、新たな取り組みとなる屋上の緑化の推進はどのようなになるのか、お伺いいたします。

次に2点目、地域ぐるみのみどりのカーテンの今後の取り組みはどのようにするのか、お伺いいたします。

最後に、大きく4点目、新庁舎建設のスケジュールはについてお伺いいたします。今まで町長は海田市駅南口への移転に向けて計画を進められ、その結果、他の候補地への平成25年度の新庁舎移転が難しくなっています。これを裏づけるものとして、1年半前の平成21年5月18日の庁舎建設特別委員会における新庁舎建設の移転スケジュールの資料であります。この資料に基づけば、平成21年度の間時点で3候補地とも基本計画、さらに平成22年度に基本設計と実施設計、平成23年度に着工し、平成24年度末に移転を完了と示されています。このことから、現時点の平成22年12月には3候補地とも仮庁舎が必要と考えられます。この現状を踏まえ、次の質問をいたします。

1点目、プール跡地への庁舎移転スケジュールはどのようなになるのか。

また、期限内の移転が完了しない場合の仮庁舎はどのようなになるのか、お伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁をいたします。

まず、住民基本台帳カード利用の促進についての質問でございますが、1点目の住民基本台帳カードが利用できるインフラの整備につきましては、次期総合行政情報システムへの更新に合わせて、導入について検討してまいりたいと思います。

2点目につきましては、ご提案の住民基本台帳カードに印鑑登録証の機能を持たせることについてはカード普及策の1つであると考えていますので、検討してまいりたいと思います。

3点目につきましては、海田町では、平成18年度より新たにコンビニ収納を開始し、納税者の利便性の向上を図っているところでございます。また、住民票については、総

合行政情報システムの更新に合わせ、コンビニ交付や自動交付機の設置について検討してまいりたいと思います。

続きまして、公共施設を含めた地球温暖化対策についての質問でございますが、1点目につきましては、LED照明灯、太陽光発電システムの設備は多額の費用を要することから、各施設の利用状況、今後の利活用の方法、老朽化の状態等を考慮した上で、国等からの財政的な支援措置を利用し、できるものについては取り組んでいきたいと考えております。

2点目につきましては、本町では、平成21年度より住宅用太陽光発電システム及びLED照明器具等の省エネルギー設備を同時に導入する方へ補助金を交付しております。当補助金につきましては、町広報及びホームページを活用して幅広く広報しているところでございますが、今後につきましても引き続き積極的に広報することにより、住民の方に広く活用いただきたいと思います。

3点目につきましては、現行以外の新たな補助制度は考えておりません。

続きまして、公共施設の緑化についての質問でございますが、1点目につきましては、夏場における庁舎や学校等でゴーヤを植えるなどし、部分的ではありますが、壁面緑化に取り組んでいます。通年の壁面緑化、屋上緑化については、各施設の状態に応じ、個別に対応してまいりたいと思っております。

2点目につきましては、現在、海田町地球温暖化対策地域協議会と協力して、地域へのみどりのカーテンの普及啓発を行っております。その中で、住民の皆様がつくられたみどりのカーテンを調査・集計したみどりのカーテンマップを平成21年度から協議会と共同で作成しております。今後につきましても、引き続き、協議会と協力し、みどりのカーテンが地域へ定着するよう図ってまいります。

続きまして、新庁舎のスケジュールについての質問でございますが、1点目につきましては、現在、駅南口東街区への移転についてのみ検討を進めておりますので、他の候補地のスケジュールについては特段考えておりません。

2点目については、庁舎移転スケジュールが当初予定より遅延しているため、仮庁舎はどうしても必要であると認識しております。したがって、今後、速やかに仮庁舎の場所の選定や具体的な移転計画を策定してまいります。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それでは、1点目のところでございますが、次の更新時に合わせて検討す

ると答弁があったわけなんです、具体的にそこらを今進めていかないと、この5年間の実施計画、実際には3年間の実施計画等も出されてきますが、それに間に合わないというふうに考えるんですが、現時点でどのように具体的に考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）現在、職員で構成します情報技術活用推進委員会を立ち上げておりまして、その中でワーキンググループを各所属から集めまして、今、どのような形で更新するかという検討を開始しまして、今のところ各プランを検討中でございますので、来年度予算にそれが反映できるかどうか、そこで詰めているところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今の件なんです、委員会で検討してプランを計画している、こういうように言われたんですが、いつもやっぱり期日をきちっと切って物を進めていかないと、いざ具体的な作業に入ったときに、その期日に迫られて、いいものがないケースが多いと思うんです。だから、いつまでに委員会の結果を出されるのか、その結果をいつまでに実施されるのか、実施された結果がいつごろ評価が出てくるのか、そういったことをやっぱりきちっとスケジュールを立てられる必要があると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）次期総合行政システムの更新につきましては、議員も前回ご質問になりましたクラウドをどう導入するかという点がございまして、クラウドを導入することになりますと、事務を、海田町流だけではなしに共同化を図る必要がございます。先日、県の情報政策課長がお見えになりまして、どのように共同化を図っていくかという協議に入っておりますので、本町だけでなかなかスケジュールを立てがとうございます。先ほど総務課長が言いましたように、できましたら来年度当初予算までに筋道を立てとうございますが、相手もあることでございますので、それをあくまでも目標というような感じでやりたいと。期日の方は相手を見ながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）目標値をきちっと立てられているということでございますので、目標が達成できるようによろしくお願いいたしますと思います。

じゃ、次に、2点目の公共施設を含めた地球温暖化対策をとということに関する再質問でございます。今回は特に実際の壁面、それから地面においてのそういう対策というのは実施、もしくは住民の方々と一緒に実施されているということなんですが、屋上緑化に関してはまだ実施がなされていない。最初に、まず屋上緑化ができる公共施設、こちらをお聞きしたいと思うんですが、できる公共施設は検討されたことがあるのか、または、あるのであれば、その緑化の場所をお聞きしたいと思います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）従来型の建物というのは非常に屋上緑化は難しゅうございます。私がこちらへ来る前に、県におりますときに県庁舎の屋上緑化に取り組みましたけれども、荷重計算その他で難しゅうございまして、現在ある建物では非常に難しいのではないかと。今後、何らかの新築建物を建てる時には検討してまいりたいと思いますけれども、屋上に特に樹木を置くというのは非常に海田町内の建物はどれも難しいのではないかとこのうふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）そういう答弁が返ってくるとは思ったので、私も一応調べさせていただいて、今かなり軽量化の緑化システムができております。これは広大等の研究成果も出ておりますので、できればそういったところをきちっと、調査はされているとは思いますが、軽量化を図られたそういうシステムがございます。そこらを含めて、できれば屋上緑化、これは建物の温暖化対策、これに対してはものすごく有効にきくと思いますので、そこらを検討していただきたいんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）研究は進めてまいります。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それじゃ、研究をよろしく願いいたします。

次に、新庁舎の方でいしましょうか。新庁舎建設のスケジュールはとお聞きしたところ、海田市駅南口のみ、その他は考えていないと。今こういうふうに答弁が返ってきたんですが、広報、町長ご自身が書かれたんだとは思いますが、この町広報には、その中に、これまでの経緯という中に、今なお決定に至っていませんと、こういうふうに書かれておりますし、それから、庁舎の移転期限を考慮すると、これ以上候補地選定に時間をかけることができないとも書かれております。この2点からして、決定に至っていない

いということは、ほかの候補地等もやはりそのスケジュール等、机上であるにしても、しておく必要があるというふうに私は考えるんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに今回の12月の広報に私の意見を述べさせていただいたわけですが、過去のいろいろ今日までの特別委員会の協議の中で、一向に進まないというふうな考え方から、何とか皆さん方に理解をいただくために、その広報に私の考え方を載せさせていただいたわけですが、先ほどの西田議員の質問の中にございますように、庁舎をせにゃいけんような状態になって、特別委員会でいろいろ協議をいただいていたんですが、プール跡地の問題に決議をされた8名の方に対しましても、私としたら、その決議された方の特別委員会でのプール跡地の協議が、調査・研究がなされるものと期待しておったわけですが、一向にそのことがなされなかったということで、私も、あとの期間の問題も含めて、こういう形で皆さん方に理解をいただきたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）決議に関してはプール跡地というふうにちゃんとされていますので、それはきちっと真摯に受けとめていただいて議論の対象にされないとおかしいと思いますよ。ここの広報、今、私の考え方と言われたんですが、これまでの経緯というのは、これは私の考え方じゃないはずですよ。これは、広報をどのように書かれたのかはよくわかりませんが、私はこう考えていますというのが四角で囲んであるんです。それ以外に下に書いてあるのは、これまでの経緯で海田中学校用地についてと、ターゲットに当てられたのか、ようわかりませんが、このように示されておるわけです。これは町の考え方、要するに経緯はあくまでも今までの実績に基づくものだと思うんです。じゃ、ちょっと聞いてみますが、この中に一本化というふうになっているのと、今なお決定に至っておりませんと。これはどのように理解したらよろしいんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほど答弁いたしましたように、1年余り、特別委員会でも結論が出ていませんので、期間的な、県の事業の関係が25年度からやるということもありまして、仮庁舎の問題も含めて、一本化しなくてそれにできないということと、それから、特別委員会でプールの決議をいただいたわけですが、先ほど申しましたように、特別委員会でのプール跡地の調査・研究が出てくるとして期待しておったんですが、全然その調

査・研究がないものですから、私の方としてもその方向に進めているものです。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）決議を昨年12月にしたと思いますが、これはもうその意向のものを示しているわけですから、それが認識されないというのが私は、先ほどから何遍も言うように、理解ができないということです。それは見解の相違かも知れませんが。だから、そこはやっぱり真摯に受けとめていただいて、それをどのように今から協議しながら進めていくかというのは、それは町長の方で進めていただかないといけないというふうに私は思いますよ。

もとに戻りますが、プール跡地の場合は仮庁舎が必要であるかないか、まずこれを私は質問しているわけなんです、第1答弁で関連答弁のような形で今答弁が来ておるんですが、まず、プール跡地において今から進めるに当たっては仮庁舎が必要であるのか、ないのか、この点はいかがですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）このプール跡地の問題には、今、基礎的な調査もしていませんし、広島市との話し合いが全然できていない。1年以上もそういうことがあったわけでございまして、今現在につきましては、県の事業が予定どおり行われていくのかどうかということもまだ定かではございませんし、そういう点も含めて、そういうことを申しました。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ということは、基本的に仮庁舎が連続立交でかかる、だからどいてくださいという状況が今来ているわけですね。だから、それをまず克服することが大事であると。次に、その移転スケジュールに時間が間に合わないということになれば、仮庁舎という選択をしないといけない。そこには、ここに書いてあります、時間に余裕がないからというようなことを考えるならば、一たんよそへこの連続立交の対策をきちっとして、その対策に基づいて仮庁舎をつくって、そこでゆっくり考えてもいいんじゃないですか。だから、もう一度聞きますよ。海田中学校プール跡地においては仮庁舎が必要なのか、必要でないのか、お伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）再度申しますように、県のはっきりした着工がまだ私らの方に通知がありませんので、その問題については考えておりません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）考えていないじゃなくて、仮庁舎をお聞きしているんですよ。その点、議長、もう一度ちゃんと答弁をお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）海田プールの問題につきましては、先ほども答弁しましたように、市との協定の問題を含めて一步も前進しておりません。そういう点につきましては、現在その考えは持っておりません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）考えを持っていないということは、昨年の12月に決議をしているじゃないですか。それをお示ししているにもかかわらず考えを持っていないというのは、どのような理解なんですか。議会の決議に対してどのようにお考えなんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに議決に対しては真摯に受け取りますけれども、それ以後の庁舎特別委員会としての調査・研究が全然見えてこないというのが主な原因でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）いや、主な原因ではなくて、海田プール跡地、そこへ持っていくのに現時点で間に合うかどうかというのをお聞きしているんですよ。だから、考えているとか、いないという話をお聞きしているんじゃないくて、それがスケジュール的にどうなのかという質問をしているわけです。だから、それに対して答弁をきちっとお返し願いたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この広報にもお示しましたように、海田中学の土地を例えば買うとか、また借地する場合にしましても、今からの相当な市との協議がありますし、市としたらこの際、有料でとにかくやってもらいたいという要望に対しては、私は昭和48年の広島市との協定書を重視しながら今現在の状況でやっていきたい、こういうふうな考えを持っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）答弁できないなら答弁できないというふうに言ってもらう方が、私の質問に対してきちっと答えられるんじゃないかと思うんですが。だから、プール跡地に関しての答弁ができないと言われるのなら、そのようにお答えください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）答弁できません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）となると、ここに書かれているのがものすごく自己矛盾があるんですよ。

要するに、今なお決定に至っていませんと、こういうふうに書かれておって、あたかも片方では決定しているような言い方をされるんですよ。今年の予算でもそうでしょう。何じゃったかいな、あれは。庁舎建設基本計画策定業務、これも議会にきちっと諮ってから進めるという話で最初になされたのにもかかわらず、それを9月の時点でやられたから問責決議案が出て、それが可決されたじゃないですか。そこらの意向もちゃんと考えられてやっぱり進めるべきじゃないんですか。そこら辺がもう完全に遊離してしまって、自分がこうしたいということだけが前面に出てきているんですよ。やっぱりそこはきちっと整合を図っていただきたいんですが、執行部はいかがですか、その点は。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何度も申し上げますように、私は、庁舎特別委員会の十分な協議のもとにいろんな調査をされて、それを執行部の方へ提案していただければ、十分なそういう余地があったと思っておりますが、一向に庁舎特別委員会の機能が我々には通じていないのが原因でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃけん、これは何遍も繰り返しになりますが、はっきり私は言わせてもらいますが、12月の時点でそれに関する決議はしとるわけですから。議会がこの本会議場において。だから、やっぱりそれは真摯に受けとめてもらわないと、いつも町長が言われるように、議会と執行部は両輪であると言われたじゃないですか。そこらはやっぱり、決議が出て、なおかつ問責決議まで9月には出てきたわけなんですよ。だから、そこはお互いにもう少し話し合い、それは議会の方も応じないわけじゃないですから。だから、そこはやっぱりそういうふうにきちっと受けとめられて答弁されないといけない。何回言っても答弁が返ってきませんから、次回に繰り越しますが、要するにプール跡地に関するスケジュールがもう完全におくれてしまったんですよ。南口に一本化すると。決定していないのにもかかわらず一本化するという考え方を言われたので、完全にプール跡地も仮庁舎の状態が起きている、必要性が起きていると。その点はいかがですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）プール跡地に決議された皆さんが、私が昨年8月に駅前に決定といいます

か、方針を述べさせてもらった後に、町民の皆さんから私の方にいろんなことで話があるのには、じゃ、決議をされた皆さんがプール跡地に対して町民に説明していただきたいという要望がたくさんございます。それをしていただければ、私も海田市駅前に関して町内4会場で説明して、皆さん方に理解を得たわけでございますが、プール跡地を決定された8人の方が、例えば8人の方以外、議員皆さんで町民に対するプール跡地の長所・短所を含めてそういう機会を持ってほしかったというふうに私は思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）そこまで話が戻るのならば、この3候補地に関する町民アンケートをとったじゃないですか。議会がとったんじゃないんですよ。執行部がとられたんですよ。そこでもうプール跡地というふうに決まっておったじゃないですか。そこらを崩されてきて、自分のお考えを今までずっと言われてきているわけです。だから、あそこに、このような文章でも自己矛盾が起きるようなことが公然と出てしまうんです。これは経緯ですからね。思いじゃないんです。思いを書かれちゃいけませんよ、経緯ですから。これは広報を書かれたのがどこかはよくわかりませんが、ちょっと聞いてみますが、この広報の経緯に関してはどこが書かれたんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）私から頼んで、掲載するようにしました。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ということは、経緯ですから、思いを載せるとまずいですよね。だから、ここに矛盾があるとさっきから何遍も言っているんですが、一本化というのと今なお決定いたしていませんというのは、これは矛盾じゃないですか。これも何回も言ってもあれでしょうから、また今後考えるということで今回はおさめさせてもらいますが、当然これに関する質問はまた今後の研究というか、私の方で研究させてもらいますし、執行部の方々も、議会、それから問責決議、こういったものが出されておるわけですから、そこは真摯に受けとめられて、お互いの話し合いをきちっとやっていきましょう。と思います。よろしくお願いします。今回は終わります。

○議長（久留島）15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。大きく分けて3点お尋ねいたしますので、よろしくお願いします。

1つには、買い物難民の解消についてお尋ねいたします。以前は、各地域に小売店が

あり、買い物には不自由とは考えられなかったが、現在は買い物に苦勞されております。これは、ひとり暮らしの高齢者や車に乗らない世帯を中心に、買い物弱者の現象であります。今ほとんどの家庭は商店に頼ってしか生きることができない環境であります。その買い物に苦勞する人たちは買い物難民であり、今後さらに広がる可能性がございます。

それで、具体的にお尋ねいたしますが、質問1、地域で安心して暮らせるために、買い物弱者解消の対策が必要であると考えますが、どのような見解ですか、お尋ねいたします。

2つ目には、一部企業が、ネットや電話で予約をとり、ビジネスとして行っているところもありますが、自治体が高齢者対策の1つとして支援することが望まれます。そのためには、高齢者のことをよく知った有識者、あるいは関連するNPO、社会福祉協議会、民生委員、町の高齢関連担当など、検討会をつくり、町の主体的・積極的な取り組みが必要だと思います。高齢者が暮らしやすい、住みやすいまちづくりでこの施策を提案いたしますが、どのような見解ですか、お尋ねいたします。

続いて、国保運営についてお尋ねいたします。高過ぎる国保税、非情な滞納制裁、増え続ける無保険者。経済状況による貧困と格差が広がる中、医療条件と国保の危機的状況がますます深刻化してきていると感じます。国保税の高騰が町民生活を大変脅かし、所得200万円台で30万円、40万円の負担、これは支払い能力をはるかに超えて、町民が悲鳴を上げております。

具体的にお尋ねいたしますが、質問1、滞納世帯も37%となり、町も一般会計から繰入れをして、2009年度、2010年度は据え置くという方針が出され、一定の努力はされてきました。平成23年度の国保会計税はどのようにされるのか、お尋ねいたします。

質問2、保険税高騰、滞納者増、財政悪化、保険料高騰という悪循環から抜け出せなくなっております。こうした事態を引き起こした元凶は、国の補助金が削減されてきたのが大きな原因であります。1984年の国保法改悪で、医療費掛ける45%とされていた定率国庫負担を給付費掛ける50%にし、そのことにより国庫の負担を医療費の45%から38.5%に削減、その分を国民に転嫁いたしました。また、80年代から90年代にかけ、事務費の廃止、軽減措置の国庫負担廃止、助産費補助の国庫負担の廃止は、自公政権で次々と後退させてきました。その結果、80年代は50%だったものが2007年度は25%になっております。子ども・障害者・高齢者などを支援すると、無料化によってその分、国の医療費を膨張させたとしてペナルティーを行っています。国保の貧困化がますます進

んでいますが、どのように解決されるか、お尋ねいたします。

質問 3、国保の広域化を民主党政権が推進しております。この広域化のうたい文句が市町村国保の財政改善、収納率向上、医療費適正などを目標としておりますが、都道府県の国保税を均一にし、市町村の一般財源の繰入れはしないことになり、保険税値上げにすぐ結びつくこととなります。まだこれらの制度は検討中ではありますが、どのような見解ですか、お尋ねいたします。

次に、庁舎建設についてお尋ねいたします。庁舎建設に絡み、これ以上の町政の停滞は住民サービス低下につながり、早急に解決しなければなりません。海田中学校プール跡地の土地取得についてお尋ねいたします。仮にプール跡地について庁舎を建設する場合、広島市はその土地について売却に応ずると、平成20年11月12日、回答しております。しかし、昭和48年3月12日締結した2項には、協定を見直しし、有償化の協議に応じるという回答がなされております。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、質問 1、仮にプール跡地に役場が行く場合、庁舎部分の用地は購入することは理解できますが、残りの共有部分は現行どおり無償で使用することはできますか。町は、昭和48年3月12日締結した協定書は、顧問弁護士などと相談され、有効と判断されているようですが、再度見解をお尋ねいたします。

質問 2、いつまでも広島市が無償で貸すということは無理だというように考えます。町としては昭和48年3月12日に締結した協定書はどこまで有効と判断されておりますか。また、市はどのような意向ですか、お尋ねいたします。

質問 3、駅南区画整理事業のみ行おうとすれば、地権者はどのようにする予定なのか。まず1つは、JR西日本の予定はどうか。2つ目には、千葉倉庫の地権者はどうか。あるいは、どのように予測をされておりますか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁をいたします。

まず、買い物難民の解消についての質問でございますが、1点目と2点目につきましては、現在、経済産業省が買い物難民の問題解消に向け、自治体と企業の官民連携を促す指針を今年度中にまとめ、自治体や民間企業などに示すこととなっております。したがって、この指針が示された後に、本町で取り組めるものがあれば検討してまいりたいと考えております。

続きまして、国保運営についての質問でございますが、1点目の平成23年度国民健康

保険特別会計については、景気低迷の長期化による税収の減少などから、収支の赤字が予想されます。しかしながら、国民健康保険制度の改正があることや、既に高水準である税額と近年の社会経済情勢などを勘案して、加入者の方への負担増を避けるため、23年度も引き続き一般会計からの繰入れを行い、税率等を維持していきたいと考えております。

2点目の国民健康保険の貧困化についての質問でございますが、国民健康保険は加入者の高齢者・低所得者割合が高いことや、昨今の経済不況等に伴う税収の減少、保険給付費の増大により、厳しい財政状況にあります。また、保険者努力だけでは解消が困難な事項もあり、各市町村単位での運営は限界に達しているものと考えております。国民健康保険の安定的運営を行うためには財源の確保が必要不可欠であるので、国庫負担の増額等については、あらゆる機会を通じて国・県に要望をしまいたいと考えております。

3点目の国民健康保険の広域化についてでございますが、安定的な運営に向けた検討がなされているものと考えております。

続きまして、庁舎建設についての質問でございますが、1点目と2点目につきまして、昭和48年3月12日に締結した協定は、本町としては、現時点においては有効であるとの見解でございますので、校地として使用している限り、引き続き無償で使用するものと考えております。なお、広島市は当時と状況が大きく変化していることなどから、協定を見直し、有償化することについて協議に応じてほしいとの意向でございます。

3点目については、現段階においてはお答えすることはできません。以上です。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）買い物難民について再質問させていただきますが、現在、経済産業省が検討しておると。私はそのことはあまり知らなかったんですけども、一部いろんな、我々の党の政策の中に出てきたので、そのことは知らなかったんですが、政府が国民の要望あるいは現状からそういう制度をつくり上げてきた、あるいは検討しておるということは非常に頼るところもあるわけですが、しかし、今、海田町は他の市町村に比べれば有利な点もあるかもわかりません。しかし、今どこの住民でも、商店にしか頼って生きる道がないように思うんです。本当に自給自足というのはわずかなところしかないと思うんです。以前は多く商店があったり、あるいは小売店、酒屋もあったわけですが、今は全く疲弊というのか、そういうのがあって、なかなかできない。私が一番理想に思

うのは、人口2,000人ぐらいに1つの割合で小型スーパーがあったらいいなというように考えるんですが、町の見解をお尋ねいたします。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）人口規模とスーパーというところまでは検討しておりませんが、先ほど町長が答弁いたしました経済産業省の指針では、特に買い物弱者対策には、自宅で注文し届けてくれるネットスーパーや、食品などの宅配サービスの普及が有効であると。しかし、これはコストがかかるので、利用者の多い都市圏での展開が中心となってくるであろうと。地方への進出には自治体による支援が不可欠と判断し、利用者へのチケット支給のほか、事業者に補助金を交付する制度の創設などを例示する予定であるということが示されておりますので、この指針を見て、先ほど言いましたように、本町で何か支援ができるものがあれば、検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）政府の指針がそうで、それに準じてやるという答弁が今あったわけですが、地域で自治体が安心して暮らせるまちづくり、もちろん医療もそうですけれども、暮らしにかかわる問題、これを私は行政が大きな力を入れてやるべきだというように思うんです。先ほど人口の問題も言いましたが、やる方向で検討されるので、詳しくは言いませんけれども、これも踏まえて、私は高齢者の生活110番も必要ではないかと思うんです。それは、今の買い物難民も含めて、国保であるとか介護であるとか、あるいは後期高齢者、年金、高齢者独自のこういう悩みを解決するためのそうした、これらを一体とした窓口がやっぱり必要ではないかというように私は思うんです。困ったらどこに行こうか、あるいは今までにも設置しておいで消費者金融を中心とするそういう困り事については対応されておりますが、高齢者対策室ぐらいで高齢者の生活110番が私はぜひ必要だと思うんですが、その見解をお尋ねいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今おっしゃいましたような相談につきましては、役場として積極的に現在でも取り組んでおるつもりでございます。窓口一本化ということについては、おっしゃいましたような110番というのがいいかどうかを含めて研究したいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）積極的に取り組むと。いろんな町民の悩み事、あるいは苦情相談とかいろいろあるところ、いろんな窓口があるのはあるんです。けれども、高齢者の、110

番というのがいいか悪いかは別としても、やっぱり暮らしにかかわる問題で、その相談、高齢者専門ですね。私は、だから、一般質問の当初に言いましたように、高齢者のことをよく知った有識者や関連するNPO、これらを踏まえてそういう対策の窓口、これが必要ではないかと。積極的にやると言われるんじゃないけれども、そこを専門的にやる窓口が必要だと私は思うんですが、その検討はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今おっしゃいましたことも含めて研究させていただきたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、次に移ります。国保運営について町長は、税収の減であるとかそういうのを踏まえて、もうこれ以上町民に負担をかけるのは許しがたいということで、23年度についても繰入れるという方針を示された。私は、昨年度と今年度、来年度もこうして弱い収入源で組織されている国保については、国の制度から見れば、かなりの援助をして自治体が頑張ってもらっているというように評価するわけですが、しかし、海田町独自でこのことをずっと続けること自体、いろんな問題が起きたり、財政の面でもまた非常に困難なところが出てくると思うんです。今言われるように国と県、もちろん国保運営については被保険者である患者そのものがいろんな形で工夫しながら国保のそういう支出についてはやっぱり努力もせにゃいかんと思うし、病気にかからないような施策もせにゃいかんというように思うんです。私が調べてみますと、議員の中にも、独立採算制であるとか、あるいはいろんな形で、安定した国保については値上げもせにゃいかんというような、そういう発言が出てくるんですが、よく調べてみると、国民健康保険法には第1条で、この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって、その次が大事なんですが、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするというのがあるんです。一般の企業であれば、雇用主が半分掛けたり、共済であればやっぱりこれも雇用主が半分掛けてやっておるわけですね。しかし、国保については国からそれなりの援助はあるけれども、だんだん減らされてきて、非常に国保加入者の負担が重たいという。この国保の第1条から見れば、社会保障を前面に出されて、みずから国保法によってこれがうたわれておるわけですね。ですから、そういう考えもあって多分23年度にも、あるいは将来にわたってもそのことをしてほしいんですが、私はその立場から見れば、今一番しなければならないこと、これは、まず短期保険証あるいは資格証明書の無保険者の解消、2つ目には保険税の引き下げ、3つ目には政府の立て直し策、

これの広域化、これは十分検討しながらやっていかんかったら、非常に大きな負担が将来かかってくるというように思うんです。あわせて、後期高齢者医療制度の新たな見直し。私はこの5つが本当に今対応しなければならないような現状であると。昔は65歳以上は医療費無料化じゃったんですね。これが、国が財源がないとかね。財源がないというのは、あるのはあったんです。だけれども、税の使い方が間違っていた。要らんとところに飛行場をつくったり、堰をつくったり、ダムをつくったりして、ゼネコンを中心とした施策をやってきて、社会福祉やら社会保障についてはどんどん削ってきた。だから、10数年にわたって2,200億円、毎年社会保障を削ってきたね。今年の1月に私は県会議員から聞きましたけれども、公明党の斉藤鉄夫さん、前大臣ですね、この人は、今まで2,200億円の社会保障を削ってきた、ここにやっぱり問題があるというのを新年の互礼会であいさつされたそうですが、実際何年かたってみるとこういう結果になって、やがては住民にもものすごい負担をかける、こういう結果になってきておるわけですね。ですから、私が一番望むのは、やっぱり共済であるとか今の協会健保、これ並みに国保がやっぱりその水準に行かにかんと思っておるんです。あまり負担をさせないような方向で。一番いい方法は、医療そのものがどんどん悪くなってきておるんじやが、せめてそのぐらい、協会健保がやっているような、あるいは共済がやっているような、そういう医療保険ですね。国保もそれに近づく方法、私はこれが一番今求められておるものですが、その見解をお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）国保制度自体につきましては、今後の、国がいろいろ検討されるところを注視してまいりたいと思いますが、海田町にとりましては、現在でも非常に苦しゅうございます。先ほどの町長答弁で、23年度においても赤字分については一般会計からというふうに申し上げましたが、この状態が続けば当然一般会計の方にも影響が出てまいります。そういう点から考えますと、繰り返し申し上げておりますけれども、既にもう市町村では無理だと考えておりますので、広域化し、なおかつその運営主体は県がそれを担うべきだというふうに考えておりまして、町村会等を通じてそのように要望しておるところでございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）23年度は持ちこたえたとしても、24年度以降、今の副町長の答弁、崩壊に近いような今の状態ではないかと思うんです。国保の基金にしても120万ぐらい、1

人分の入院しか基金がないような今の状況で、私は、23年は持ちこたえたとしても、24年度ぐらいは国保税の値上げをするのではないかとにかく非常に非常におそれておるんです。そういうような方向でなくて、やっぱり国や県へ働きかける、あるいは病気にならないような、そういう制度をずっとつくっていく。こういうふうにせんかったら、国民の所得はどんどん減りながらも、一定の財産があつたりすれば、がぼっと国保税としてやる。だから、3,900世帯入っておる中で1,400が滞納するような状況でね。正常じゃないですよ。国保に限らず、町民税も固定資産税も軽自動車税も皆そうですけれどもね。特に医療の問題については、私は国・県・町が、社会保障の面から見ても非常に力を入れにやいかんというように思うんです。それが、23年度を過ぎて24年度になったらどうしても値上げをせにやいかんというような状況をつくらないような施策がどうしても必要じゃと私は思うんですよ。それをどうするかという問題をお尋ねするんです。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今申しましたように、町独自の施策ではもう限界に来ておると思いますので、国・県に対しての要望を強めてまいりたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）国保については同じような答弁が返ってきますから、あまり何回言うてもしょうがないなというような気がするので、1つはね。議員の中にも、相互扶助であるとか助け合い制度とか総合共済などと主張する議員もおるわけですね。しかし、最近では応益制度と言う人もおるんですね。かかっておるものは払わにやいかんじゃないかというようなね。先ほどから言いますように、65歳以上は無料のときの、ひとり暮らしは60歳以上から無料の制度があつて、非常に老後については安心されておった。中には、嫌味で言われるのかどうか知りませんが、病院がサロン化して、一定のそういう憩いの場になっておるのではないかと、あるいは、どういう表現をしていいか、言葉が出てこんののですが、そうした、医療そのものが本当にその人の健全な生活あるいは命と暮らしを守る、そういう医療制度を維持していく、このことは非常に大事なので、国や県、もちろん今までにも要望されておりますが、もっと強力に私は必要だと思うんです。そうでなかったら、財源から見ても飽和状態ですね。崩壊寸前の今の状態ね。今、後期高齢者のような広域化でやろうと。広域化でやったら、一般財源から持ち出しできんのですよ。1つのまちがそんなことをしたら、今の県全体の広域が助かるわけですね、ほかの市町村が。だから、即値上げに結びつく。私はそのように感じるんです。そういう制

度を町が投げて飛び込む、あるいは促進させる、ここに大きな問題が出てくると私は思うんです。住民、国保加入者にあまり負担をかけないような制度、やっぱりこれを進めていくという、これが一番基本だと思うんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほども副町長が答弁いたしましたように、これは国の施策とかが変わらないと、我々が到底幾ら陳情してお願いしても、なかなか追いつかない現状でございますので、広島県の町村会等でも、先般の全国大会の町村会においても大きくこれは議論の輪になっていますので、それらを含めて、地元の町村会をはじめ県また国に対して強く要望していく以外にはないというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、続いて、庁舎の建設についてお尋ねいたします。先ほどから答弁を聞いておりますと、やっぱりキーポイントは中学校の問題。中学校のプールの跡地は、私も家から見れば近いから、それなりの理解はするんだけど、町全体から見れば、私はやっぱり駅前の方が一番いいというように思うんです。しかも、中学校のプールの跡地については広島市との問題がありまして、先ほどから、特別委員会では意思表示していないが、議員8名が意思表示しておるからちょっとというようなことを言う答弁がずっと重なっておるわけですが、一番の問題はやっぱりお金の問題ですね。そうすると、中学校のプールの跡地に行くとした場合に、広島市の出方、先ほど答弁が難しいというふうに言われましたけれども、しかし、プールの跡地に行った場合に、一番金がかかるわけですね。19億何ぼの予算に13億負担をするという、最悪の場合はそこまで行くわけですね。それが今どういう経過になっておるのか、それをお尋ねするんです。13億の問題について、共有部分、例えば今プールの跡地に行くとする。そうしたら、広島市は13億全部払えと言うのか、土地代部分だけ3億円払えと言うのか、それはどうなのか、具体的にお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにこの前、特別委員会であらゆる資料をお示ししておりますけれども、概算的な金額的なものもあるかもしれませんが、私の方針では、今現在、中学校のグラウンドと申しますか、校地が本当に十分な広さであれば、それは考え方もあると思うんですが、私は学校は学校用地として、教育の場として子どものためにつくりたいという

基本的な考え方を持っておりますし、広島市も今現在恐らく財政的にもそんなに良くないということで、必ずこれは有償とか売却とかいうことになっていますので、まだ正式に、私は48年の協定書のもとに今のままで使わせていただければ、市に対しての影響力も全然ないように考えております。以上です。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町民から見れば、財源の問題で一番安いのは現在地ですね。その次はプールの跡地、それで駅前というように、駅前とプールの跡地は5,000万ぐらいしか違わんですから、さほどもないと思いますが、それ以上に、新たに広島市が要求してきた場合に、あの協定書の中には面積が書いていなかったから、どうなるかわからんのですね。私らもそういう面ではどう扱うのかなというのがあるので、中学校の敷地、あるいは校地というような表現がありましたけれども、たとえばプールの跡地だけで広島市が売却に応じる、しかし、その後も、協定書にあったように、残りの部分も売却に応じよというのがありましたけれども、町が主張する今の協定書ですね、48年の3月12日。私は48年の4月1日から議員になったので、このことがあまり記憶になかったんです。ですから、顧問弁護士が、相談されて、有効と。これは協定書が生きるというように町は判断されておるんですが、広島市は逆に、そうじゃなくて、敷地の面積を変えたら協定を見直さなきゃいかんというのは当然出てくると思うんです。それはだれが考えてもそうなんです。が、実際、具体的にどうなるのかというのが私は知りたいんですよ。そのことによって町民にそのことを正確に知らせることもできて、一定の町民の理解も得たり判断も得るということになるんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは、先ほども答弁いたしましたように、中学校の用地は私は子どものために、また子育てのために使いたいというものが基礎になりまして、現在広島市が恐らく、このたびのお願いしたところによっても、当時の状況と変わっておるから、再考してこれは協議に乗ってもらいたいと言いますが、現在の48年の協定書が生きておる限りはそのままで使えるということから、私はその方針に、私の考え方をいろいろと皆さんに理解をいただくように努力したいと思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、そうすると、町長は、広島市は無償で貸すという協定書が生きてとする。そうしたら、いつまで、ずっと永遠にとはいかんと思うんです。海田町単独町

政でずっと永遠には無償で貸す……。どうなるかはようわからんけれども、どう認識されておるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは、専門的な分野で顧問弁護士の方に相談したら、現在の協定書は今のところ永久に無償で借りることができるという判断を私もいただいておりますので、それは各県とかいろんなところにそういう状況はあると思います。それを踏まえて、言えば金を出さなきゃいけん、買わなきゃいけん、また地代を請求してくる。私は立場が逆の場合でもそういうことをお願いするようになるというふうに判断しております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ、最後にお尋ねしますが、駅前の区画整理事業のみを行おうとする場合、先ほど尋ねたら、ＪＲ西日本の予定、あるいは千葉倉庫の地権者の予定と、町長は答弁できにくいというように答弁を今されましたけれども、具体的に区画整理事業をするわけですね。そうした場合に、庁舎が行かなかった場合には、じゃ、千葉倉庫とＪＲは実態の形としてはどうなるのか。相手の意向を聞かなくても、現実にはそこに土地をそれぞれ持っておるわけですね。これは、区画整理事業をした場合に、庁舎が行かなかった場合にどうなるのか。相手の意向を聞かなくても、実態としてどうなるのかというのはわかるはずですから。例えば15%の減歩率でありますね。そうしたら、最終的には、それじゃ、千葉さんやらＪＲがこうするであろうとか、あるいは、そこから先は言わなくても、現実には今の敷地を、公園をつくったり、道路をつくったり。区画整理事業の目的はそうですから。住宅地やらそういうものを1カ所に集めて事業をするというのが本来の姿ですから。今、大きな事業者2者が持っておる状況でね。もしあそこへ庁舎が行かんかったらどうなるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（飯田）庁舎が行く、行かないにかかわらず、換地計画で土地をお返しすることになります。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）土地を借りる、換地。意味がようわからんので、もう一遍答えてほしいんですが、換地ならわかりますよ。借りる。でも、区画整理事業は、15%の減歩をして道路を整備するというのが基本的ですよ。あるいは公園をつくるというのが基本なんです。しかも、そこに家があったら曳き家というのがまた基本なんですよね。都市計画法

に基づく都市計画法ですよ。その中で、具体的に今持っておる地主さん、庁舎が行った場合と行かない場合も別にして、現実に今、地権者が持っておられる。じゃ、これは区画整理事業をしたらその事業はどうなるのか、それをお尋ねします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）今の区画整理事業でございますけれども、換地設計、仮換地指定を行いまして、土地所有者にその土地をお返しします。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）それはわかるんです。そこまではわかる。そこから先なんです。土地を持って区画整理事業をやって、もちろん返す。当たり前ですね、それは。とるわけにいかんのですから。そこから先、それじゃ、JRはそのままにする、千葉さんは倉庫業を縮小して倉庫業をやる、こういうこともあるわけですから、そこら辺を聞きたいわけです、私は。どうなのか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）それぞれの地権者の考えでございますので、町としてはどうなるか判断できません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）判断できない。じゃ、区画整理事業をやってあれだけ、10億1,000万にしたわけです。地権者の考えで、後そこから先はわからないと。そうかもわからんのですね、法に基づいて。しかし、役場が行くことによってあれだけのイメージ図をかかれた。行かなかった場合に本当にどうなるのか、ここを知りたいわけです。例えば千葉さんは商店にというか、個人に売るとか、あるいは個人に売るのは別にしても、民間の法人に売るとかいうようなのが出てくるわけですね。JRは、売るか売らないかはわからんけれども、売の場合と売らない場合があるというような、そういう場合も出てくると思うんです。それはどうなのかという。私はそこを一番明確にする必要があると思うんですよ。そこら辺をお尋ねするんです。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）繰り返しの答弁になりますが、その場合にはあくまで地権者のご意向によつての使用となりますので、町として判断はできかねます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）その地権者の意向の方法、それを答えてください。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）誠に申し訳ございませんが、地権者の意向はいろんな方法があると思いますので、私どもとしては判断しかねます。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 48 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。6 番、桑原議員。

○6 番（桑原）6 番、桑原です。本日は、2 点質問させていただきます。

住民票等のコンビニエンスストアの交付の実施について。住民票等のコンビニエンスストアの交付の実施については6月定例会で質問したところでございますが、その後、今回の福祉厚生委員会の所管事務調査報告書にもありますように、千葉縣市川市で研修をさせていただきました。市川市では、コンビニ交付のためのイニシャルコストとして機器購入費や設定委託費が3,300万円、ランニングコストとして負担金が1,100万円と、決して安いとは言えない経費をかけております。これは、団体規模によって経費が変わってくるということでございました。これは、住民票などの証明書自動交付機の設置等を行う中で、さらなる利便性の向上を目指すための住民アンケートを行った結果、住民票や課税証明書などについて、コンビニでの交付を求める声が一番多かったということでした。住民の方は自動交付機よりさらに利便性の高いコンビニでの交付を望んでいるということでしょう。今回の質問に対して、現在の住民情報システムのリース期間が満了する時期に来ており、コンビニ交付についても早い段階で一定の方向性について結論を出していきたいとの答弁をいただきましたけれども、検討結果はどのようなになったのか、お尋ねいたします。

大きく2番目、消防団訓練場の設置についてでございます。消防団は、消防防災に関する知識や技能を習得し、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防止活動などに従事し、地域住民の生命や財産を守るために活動しておられます。また、平常時におきましても、応急手当の普及指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動に従事するなど、地域に

おける消防力、防災力の向上に重要な役割となっております。このように、消防団は地域における消防防災の中核的存在として、今後ますますご活躍いただくことが期待されております。消防団員の皆さんは、それぞれ本業を持ちながら、自分たちのまちは自分たちで守るという崇高な精神に基づいて、我が海田町の安全と安心を守るためにご活躍くださっていることに、本当に頭の下がる思いでございます。近年の異常気象によるゲリラ豪雨や高潮、最近では西明神町の資材置き場の火災など、複雑多様化する災害や火災に適切に対応するために、知識と技能の向上が不可欠であり、そのための訓練が極めて重要であると考えます。消防団規則にも、実地に役立つ技能の錬磨に努め、定期的に訓練を行わなければならないとあります。消防団員の皆さんの崇高な精神と、地域住民の皆さんからの期待に応えるためにも、知識と技能を磨いていただくために自前の訓練場を設置してはいかがでしょうか、お尋ねいたします。よろしくどうぞお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に答弁をいたします。

まず、住民票等のコンビニ交付の実施についての質問でございますが、コンビニ交付の前提条件である住民基本台帳カードの普及啓発策や費用対効果を含め、導入に向けて検討を進めているところでございます。

続きまして、消防団訓練場の設置についての質問でございますが、新たな消防団独自の訓練場を整備することは今のところ考えておりません。現在、訓練場所として使用しております瀬野川河川敷を引き続き有効に利用してまいりたい、このように考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）コンビニ交付の再質問ですけれども、6月議会のときに、先進地等の実施状況の調査・研究を行うとともに、その今後の対策を考えていきたいという答弁をいただきました。この調査・研究というのはされていますかどうか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）調査・研究につきましてですけれども、今年度、県等が開催しております研修会等に参加いたしまして、市川市の部分も含めまして住民課で検討しております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）このコンビニ交付にしても自動交付機にしても、確かに住民カードがなくては受けられないサービスでございます。総合計画の中で、全員協議会の際、海田町の住基カードの発行枚数は約500枚、人口割合にしたら1.7%だと思いますけれども、住基カードの普及について何か特別な取り組みをされているかどうか、また考えてはいないかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）コンビニ交付にいたしましても、その前提条件というのは住基カード、これが絶対必要条件になります。それで、今、議員がおっしゃられましたように、その普及啓発策というのを、現在特別には検討しておりませんが、先ほど申しましたように、先進地の状況、それから、研修に参加していろいろ情報を今集めて、本町においてどういったものが一番いいかというところを現在検討しておるところでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）私は6月に一般質問させていただいたんです。そのときにいろんな住基カードの普及についても話したと思うんですけども、6月からもう6カ月、半年たっているんですね。その半年の中で、県の研修会へ出たということ以外は何も前へ進んでいないというふうに判断してよろしいんですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先進地等の視察研修も考えておりましたが、予算等の関係がございますので、現段階で、予算編成中でありまして、来年度に向かって先進地視察等についても検討したいと考えています。現段階では、6月に質問いただいた段階から情報収集、研修等に行っているという状況でございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）我々は10月に福祉厚生委員会で千葉縣市川市へ研修に行かせていただきました。人口が約47万8,000人、その中で約8万人の方が住基カードをお持ちだというふうに。たまたま行ったときに、住基カードをつくる窓口というものがあまして、そこへお年寄りの方がいらっしゃった。懇切丁寧に指導しながら説明していらっしゃった。まず、千葉県の市川市でサービスというキャンペーンをやっていたら。このキャンペーンの内容というのは、無料で写真を撮ってあげて、それで住基カードをつくる啓発運動をされているというふうにお聞きしました。これのまねをせいというんじゃないで、住基カードが普及しないとそういった住民サービスにつながらないんだということ

は多分わかっていらっしゃると思うんですけれども、この住基カードの普及に対して海田町として何か取り組みをされていくことは考えていらっしゃいませんか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほど議員さんから提言がありましたけれども、市川市等先進地、あるいはパイオニア的にこういう制度を導入しているところについての情報収集を現在している状況でございますので、その状況を踏まえながら、本町として一番取り組むべきものがあれば取り組んでいきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）住基カードの普及というのは付加価値というのも必要であるということは前の議会のときに話を聞きましたけれども、付加価値について前回答弁がありましたけれども、カードのＩＣチップの容量の関係で難しい面もあるというふうに聞きました。付加するとすれば、この住基カードにどのような機能が考えられますか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）今まで情報収集をした中でお答えさせていただきますと、いわゆる住基カードで多目的利用の実績、こういったものを見ますと、全国で1,756の市区町村がございますけれども、その約9.2%に当たる162の市区町村で何らかの形の多目的利用というのが行われております。その多い順番を見ていきますと、一番多いのが証明書等の自動交付、その機能を持たせておる。その次に、印鑑登録証の機能。次に多いのが図書館カードの機能というようなことで、いろいろな多目的利用の実績がございます。今そういうところの情報収集をしておるところでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）前回も話したときに、海田町の住民課の窓口へ来られる方の何%が今の印鑑証明とかこういった住民票の取得に来られる方がいらっしゃるか、これは、60%近い方がその窓口にそのために来られるというふうにお聞きしたと思うんですけれども、そのためというんじゃありませんけれども、かなりの住民票であるとか印鑑証明であるとかという、取得される利用者が多いんだということは認識していただけますよね。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）議員がおっしゃられますように、証明書類の交付枚数のうち約60%がいわゆるコンビニ交付の対象になるものというふうに理解はしております。

○議長（久留島）桑原議員。

○ 6 番（桑原）市川市においても、このコンビニ交付の実施に当たっては、平成13年からプロジェクトを立ち上げて、平成22年にこの事業を実施したというふうに聞きました。そのことに関しても、今すぐ我々が望んでいるんじゃなくて、例えば4年後、5年後、6年後に必ず町民のサービスというものに関してのそういった取り組みを海田町もすべきじゃないかというふうに私は思っております。住基カードの普及と町民サービスの向上については、住民票等の交付に向けて今後前向きに取り組んでいただけるのか、一定の方向を出していただけるのかどうか、お答えください。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）このたびの4次計画の中でも前期計画の中で一応検討していくという姿勢でございますので、費用対効果等々の問題があると思いますけれども、できるだけ導入に向けての検討は進めていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○ 6 番（桑原）検討というのはちょっとあやふやな返事なんですけれども、もう少し前向きに考えていただけるということで考えてよろしいですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほど町長が答弁したとおり、導入に向けて検討を進めていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○ 6 番（桑原）それでは、消防団訓練の設備について質問させていただきます。環境センター跡地はどれぐらいの広さがあるかわかりませんが、お答えください。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）申し訳ございません。環境センターの広さは今、手元に資料を持っておりません。

○議長（久留島）桑原議員。

○ 6 番（桑原）町長の今の最初の答弁の中で、多分今の河川敷を利用しながらやっていけばいいんじゃないかというふうに理解したんですけれども、確かにいろんな訓練を消防団の方はされていると思うんです。やっぱり我々海田町の町民の生命・財産を守るんだ、我々のまちは我々で守るんだという思いで、本業を持ちながら、火事であるとか水害、災害というときに非常に活躍されているんだというふうに私は見受けます。確かにそれはいろんな問題も抱えていると思います。前にもありましたように、消防団の方の発動

命令を出さなかったことがあったりとか、例えば出動が遅いことがあったりとかというものに対しての、そういったものは過去にあったと思いますけれども、これからやっぱり我々が、消防署というものじゃなくて、昔で言う火消し、それが消防団ということになっているんだらうと思いますけれども、本当に海田町が何かあったときには、我々じゃなくて消防団も力をかして守っていただかなきゃならないというふうに考えておりますけれども、今の河川敷が、私もわかりませんが、照明はついておりますけれども、アンツーカーを敷いてあげるとか、一部芝生化にしてあげて、消防訓練をするところをつくってあげるとかということは考えておりませんか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）特定の場所というところができるかどうかわかりませんが、河川敷の利用については検討させていただきたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）そこもそうなんですけれども、私が今のごみ焼却場のことを尋ねたのは、多分恐らく解体が何年かというものが決まっていると思うんですが、その跡地を訓練所の一部に利用できないかというふうなことを考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）現段階でそれを想定した計画がございませんので、今後それもあわせて検討はいたしますけれども、広さ的といいますか、消防の水理、それから照明、近くに人家があることなどからすると、騒がしいかなという気はいたしております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）いずれにしても、海田町のまちは消防団で守っていただかなきゃいけないということは多々あるということは現実論ですから、その方のための、海田町が依存する消防団というものに対しての、やっぱり消防団に対して海田町も参加していかなくちゃいけないという、それは周りから、施設であるとか、照明はついておりますけれども、照明であるとかというものに関しての努力を町としてもしてあげなくちゃいけないんじゃないかと思うんですけれども、その思いを聞かせてください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、消防団は本当に町の皆さん方の生命・財産を守る使命に燃えていただいております。そのためにも、いろんな形で協力体制をしっかりとらせてい

ただかなきゃいけませんので、今後もそのことについてはしっかりサポートしていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島） 2 番、兼山議員。

○ 2 番（兼山） 2 番、兼山です。本日は、大きく 3 点質問させていただきます。

職員等による中学生への自学自習支援について。中学生のいる年収400万円の家庭では年平均14万2,000円、年収1,200万円では36万2,000円の塾費用がかかっていると言われている。けいこや習い事、スポーツ、塾、家庭教師などのいわゆる中学学習費用は年24万円を要すると言われ、中学3年生時では年34万円かかるとも言われる。その80%が塾や家庭教師の費用に充てられているという。平成21年度広島県教育委員会による基礎・基本定着状況調査によれば、中学英語・数学・国語について、本町中学生は県内平均点を上回りました。本町教育委員会をはじめ、小・中学校現場サイドの力の入った指導が結果としてあらわれたと言ってよい。受験シーズが近づくころや土日の週末になると、公民館や図書館で宿題や自学自習をしている子どもの様子をうかがうことができる。学ぶことは、今後の人生や進路、職業を選択する幅が広がる。地域住民の方からも、子どもの学力向上に協力を惜しまずという声を多方面から聞く。子どもの学習は、学校、教育委員会にお任せではなく、地域、行政としても学習支援できるまちづくりは、子育て支援を推進している町にあってしかるべきである。そこで、次の点について問う。

1、採用4年以内の若手職員で教員免許所持者は何名なのか。塾や家庭教師経験者は何名か。

2、来年度採用の新規職員は何名を予定しているのか。また、そのうち教員免許状所持者または取得見込み者は何名か。

3、大阪府羽曳野市では、土曜日・日曜日のうち年間36回、午前と午後各3時間を目安に、教員免許状を所持または塾や家庭教師の経験がある職員や住民などがサポートスタッフとなり、市役所会議室にて英語・数学・国語の自学自習する子どもの学習をバックアップする取り組みをしています。教材費は子ども各自の持ち込みとなるため、費用がかからない。本町向けにアレンジして、前向きに取り組んでみてはどうか。

4、町内施設で、自習ができる場所はどこに何カ所あるのか。また、自習室として設けている場所はどこに何カ所あるのか。

5、ボランティアで子どもの自学自習をサポートしてくださる地域の方を募ってはどうか。

QRコードの導入について。印刷物などに表示されているバーコードを携帯電話のカメラを使って撮影することで簡単に情報を読み取ることができる、URLを入力することなく目指すサイトへ素早くアクセスできるのがQRコードである。さらなる住民サービスの利便性向上を図るため、次の点について問う。

1、埼玉県三郷市では、金融機関の窓口やコンビニエンスストアのレジに出向かなくても、納付書に印刷されたバーコード、QRコードを携帯電話のカメラで撮影して読み取り、操作するだけで税等が納付できるモバイルレジサービスを開始している。モバイルバンキングに接続することで、いつでも、どこでも容易に納付できる。コンビニ納付とかかる手数料はほぼ同じなので、本町も実施してみてはどうか。

2、駅と総合公園などのバス停に限らず、循環バスのすべてのバス停に、バスの停留時刻をQRコードでも案内してはどうか。

3、本町のホームページはパソコンでしか見ることができない。携帯電話版ホームページを設定し、QRコードに対応した携帯電話であれば、リアルタイムで緊急情報や各種イベントの案内、メルマガやコラムなど、必要なときにどこでも本町ホームページの情報を拝見・確認できる、携帯電話版ホームページを設定してはどうか。

4、3が可能であれば、広報かいたの表紙にQRコードを印刷することで、より幅広く、多く、早く町民に情報や各種イベント、案内、お知らせ等を周知・告知できる。実施してはどうか。

区域外就学について。大立町と安芸区矢野町にまたがる建物にお住まいで、安芸区に位置する住民の方は安芸区の小学校まで通学するのは困難との理由で、本町は小学校に限り南小学校の通学を認めている。小学校卒業と同時に本来の区域の中学校に戻らなければならないのが今の現状である。卒業式を迎えると、せっかくクラスで仲よくなった友達とも、区域外児童ということで、本町の子どもと同じ中学校へは通えず、お別れをしなければならない。また、スポーツ少年団に所属している区域外に該当する子どもたちとは、中学校でも同じクラブ活動で汗を流すことはできなくなる。友達もいない中学校に通わなければならない区域外児童の不安は、中1ギャップを招く危険性がある。何より、ともに学んだ本町の子どもたちや保護者、所属団体関係者の心配ははかり知れない。そこで、次の点を問う。

1、区域外就学に該当する児童は何名いるのか。また、引き続き本校中学校に入学を希望する児童は何名いるのか。

2、学校教育法施行令第9条に基づく区域外就学について、広島市との協議は今現在どのようなになっているのか。

3、今後の協議はどのような見通しであるのか。

4、本町として今後どのように考えているのか。

5、中学校体験学習等、卒業を控える区域外就学の児童は、どの中学校で体験及び学習しているのか。

6、特認地区として広島市と協議し、義務教育を終える中学校卒業まで区域外就学を許可してはどうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問の1点目、2点目については私から、3点目につきまして教育委員会から答弁いたします。

まず、職員等による中学生への自学自習支援についての質問でございますが、1点目については、採用4年以内で英数国等の主要5科目の教員免許を所持している者はありません。

2点目につきましては、まだ最終的には決定しておりませんので、お答えできません。

3点目につきましては、羽曳野市を例示されておりますが、本町と羽曳野市では教育環境等が大きく異なっており、本町では現在のところ考えておりません。

4点目につきましては、専用の自習室はありませんが、両公民館、ふるさと館及び図書館で自習のできる場所があります。

5点目につきましては、3点目でお答えしましたように、現在のところ考えておりません。

続きまして、QRコードの導入についての質問でございますが、1点目のモバイルレジの導入については、納税者にとって、納付機会を増やすという点を考慮した場合、このモバイルレジサービスは、利用される方にとって、自宅でいつでも支払いが可能、様々な金融機関で利用もでき、プライバシーの保護にもつながるという利点があります。ただ、このモバイルレジサービスはまだ利用開始されて日が浅く、全国的にも利用者の動向が十分につかめていない状況でございます。今後、他の自治体の利用状況やモバイルレジサービスの利用料など費用対効果を十分に研究していきたいと考えております。

2点目につきましては、既に海田町ホームページには、循環バスの時刻表をQRコードにより携帯電話で取り込めるよう案内をしておるところです。ご指摘の全バス停への

ご案内につきましては、現在、循環バスのルート変更を進めておりますので、この変更に合わせて、QRコードでの表示を加えていきたいと思っております。

3点目につきましては、今後、具体的にどのような情報を掲載するかも含め調査・研究を行った上で、できるだけ早い時期に実施してまいりたいと思っております。

4点目につきましては、3点目の携帯電話版ホームページの設定時期と合わせて実施してまいりたいと考えております。

それでは、3点目につきましては教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）続きまして、区域外就学についての質問に答弁いたします。

1点目の安芸区の一部から海田南小学校への通学を認めている児童数についてですが、本年度対象となっている児童数は57名でございます。その中で、来年度本町中学校への入学希望を教育委員会や担任に相談した人数は4名でございます。

2点目の現在の広島市との協議についてですが、教育事務委託事業以外の手続きは協議しておりません。

3点目の今後の協議についてですが、広島市が中学校での教育事務委託事業は行わないとの方針ですので、今後、協議を行う予定はございません。

4点目の本町としての考え方についてですが、児童・生徒は行政区を単位として、住民票のある在住地の指定校に就学することが基本であると考えております。広島市の特定地域に在住している児童のみ行政区を越えて本町中学校へ入学させることは、町内の他の地域にも同様のケースに該当する児童もいることや、他の市町においてもほぼ同様に認めていないことから、適当ではないと考えております。

5点目の中学校体験学習についてですが、例年2月に実施されますので、今年度はまだ実施していません。昨年度の例で申しますと、矢野中学校の体験入学案内も6年生に配付しますので、体験入学は本町中学校だけではなく、希望者は矢野中学校の体験入学にも参加しています。

6点目の特定地区についてですが、広島市との教育事務委託は小学校のみで成立していますが、今後、中学校での教育事務委託について広島市から申し出があれば、検討したいと考えております。したがって、私どもとしては、行政区の主体である広島市の方針が最優先されるべきと考えています。以上です。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）では、まず区域外就学についての再質問からさせていただきます。協議があったことについて、受ける立場の海田町はその協議に乗ると。いわゆる例外規定でありますので、海田町がどうこう言うということではないというのは重々承知していますが、ともに学んだ子どもたち、あと保護者、スポーツ団体関係者等のすごく心配する、そういった立場から質問させていただきますと、広島市から協議がない限りその協議に応じられないというのであれば、逆に、広島市から協議がある場合は協議のテーブルに着くということで、海田町はそういうふうな立場でよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）教育長が答弁しましたように、中学校での教育事務委託事業での話であれば、協議のテーブルには着くつもりでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）では、その協議に乗った場合、矢野東二丁目地区に該当する海田町の受け皿というか、姿勢、これは市の意向に沿うだけのものなのか、はたまた延長して中学校卒業までという協議に持っていくのか、また新たに別の基準規定を定めるのか、そこが知りたいんです。それはどういうふうにお考えですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）議員仰せの内容がもし区域外就学の検討のためのテーブルであれば、答弁しましたように、このことについてテーブルに着くつもりはございません。ただ、現在の小学校と同様の事務委託事業を中学校卒業時まで延長するという話であれば、この話には協議のテーブルに乗るつもりでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）中学校の体験学習についてなんですが、去年は6年生は参加しているという、教育長からの答弁があったんですが、これは何名で、今年はまだ2月なのでという話なんですが、予定はしているということだと判断しますが、これはまた昨年と同様な形でということになるのでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）昨年度は最終的に矢野中学校の体験入学に参加した児童は1名でございます。本年度は対象児童が4名ですので、現在のところ、その4名が希望している限り、案内があれば参加するものと考えられますが、個々の児童・保護者の思いもござ

いますので、必ず参加すると限るものではございません。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）続きまして、自学自習支援についての再質問をいたします。先ほど私の質問の1番と2番については、羽曳野市に伺って実際にお伺いした内容でありますので、海田町にそれを持ってくるということになってくると、やはりいろんなことの弊害がある。町長のおっしゃったとおり、私はそのように感じますが、中学生の支援の実態についてお伺いしたいと思います。小学生には放課後子ども教室とか子どもプラン、いろいろそういうことがあるんですが、中学生についての子ども支援策というんですか、これは、じゃ、あるかないかをまずお聞きします。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）先ほど議員がおっしゃられたように、小学生までについては放課後子どもプランという中で整理されております。中学生については、本町では今のところ制度はございません。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）ないということですので、図書館、先ほど、自習ができる場所でもありますし、自習室があるというところですけども、図書館には青少年センターというのがあります。こっちの青少年センターの活用についても少し触れたいんですが、用途に沿って使用されたことは、これは頻繁にあるんでしょうか、それとも数回。といいますのが、海田町立青少年センターの条例を見ますと、第3条に、海田町立青少年センターは次号に掲げる事業を行うということで、3番が青少年の自主活動及び団体活動の推進に関する事、4番は青少年のための生活相談に関する事ということが主要目的に書かれていますが、まず、青少年センターは頻繁に使用されているか、もしくはされていないか、これはどちらか答えてください。

○議長（久留島）教育委員会参事。

○教育委員会参事（木原）青少年センターの今の使い道は、条例に定めた事項で頻繁に使うという状況ではありません。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）自習室等、自習ができる場所には様々な年齢層の方が各々自習をされています。例えば一定の期間を設けて試験的に青少年センターというところを利用して、宿題をする、自学自習する中学生を地域の方がボランティアで支援するというのは1つの

私の提案だというふうに。このたび羽曳野で学んだことというのは、もしそれを海田でアレンジした場合にはそのように可能ではないかと。あと、それも含めて、悩み事なんかもあると思いますので、そういうことも含めて受けられてあげるようになれば、先ほど中学生支援の実態が何もないとおっしゃっていますので、手薄な中学生に青少年センターの機能が、それも加えまして、そういう子育て支援も含めましてすべてがプラスになっていくのではという私の考えがありますが、例えばなんですが、そういうふうな考えは検討というか、研究もされないということですか。

○議長（久留島）教育委員会参事。

○教育委員会参事（木原）青少年センターの施設の内容もご存じかと思いますけれども、木の床まで、剣道のちょうど1面ぐらいがとれる程度の広さを備えた施設ということなので、今の自学自習等の施設として使うというのは施設的にはあまりそぐわないかなという気はします。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）あまりよい答弁ではないので、極論じゃないんですが、聞きたいんですが、子育て支援に対する中学生の支援、これは町としてどんなことを考えて支援していくのか。子育てというとたくさん幅広いという私の見解があるんですが、中学生の支援、町としてどんなことを支援していかれるお考えがありますでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）先ほども議員のお話の中で小学生までのもの、放課後子どもプランというのがございますが、これについても本町では十分に機能していない部分がございます。それを踏まえて、中学生についても何らかの、議員ご提案の羽曳野市については私もテレビ報道等、番組で見聞きしております。こうしたものの何らかの対応については制度として考えていく必要があろうかというふうに考えておりますので、今後、先進地の事例等もございますので、そこらあたりをもう少し研究させていただきながら、町として取り入れる事項については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）では、続きましてQRコードについての再質問をさせていただきます。携帯電話版のホームページについては早い段階で研究して検討するという、よい答弁をいただきましたので。近隣の市町も既に実施されております。その中に循環バスの時刻なんかも入っているんですね。ですから、先ほどの町長の答弁では、ホームページを開い

て、循環バスのバス時刻表のQRコードをそこから取り込んでくださいという話だったんですが、もし携帯電話版のホームページをつくった場合、広報の方にもということのお話がありましたので、その中にも循環バスのバス時刻表が開ける、そういう町が、隣の町もやっていますので、ぜひそういうことも研究してみていただいて、よりよい、使いやすい携帯電話版のホームページのQRコードをやってほしいという考えがありますが、それもいかがでしょうか。

○議長（久留島）まちづくり推進室長。

○まちづくり推進室長（門前）大変よいご提言でございますので、積極的に導入を検討させていただきますと思います。

○議長（久留島）3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番議員、下岡です。本日は、大きく2点について質問いたします。

まず第1点、庁舎建設について。町は、建物の配置や規模などの具体的な建設プランを示すためとして、10月初め、新庁舎建設基本計画策定業務の発注を行った。新庁舎と都市型住宅や商業施設などを含めた共同建物全体を対象としている。一般的に開発投資計画においては、単に建築計画だけでなく、事業収支計画、資金計画など総合的に事業の検討・評価が行われる。質問いたします。

1、都市型住宅、商業施設、新庁舎はそれぞれ分譲、賃貸のいずれになるのでしょうか。

2、この開発計画における事業主体はだれであり、また、事業可能性についてどのように判断されますか。

3、町はこの開発計画にどのようにかわり、どのようにリスク管理を行っていくのか、方針をお尋ねします。

大きく2点目、ふれあいバスについて。三迫・国信の非カバー地区について、道路の改良・整備を検討後、再度決定すると方針変更を示されている。平成17年に実験運行開始に当たり、公共施設利用者の利便性向上などが目的であったと承知している。しかしながら、中国運輸局実施のアンケートでは、利用者の多くが利用目的を買い物・通院と答えている。また、全国的に高齢者を中心に、買い物の交通手段を持たない買い物弱者の存在がクローズアップされている。質問いたします。

非カバー地区への対応について、タイムスケジュールをどのようにお考えか、お尋ねします。

2 点目、買い物・通院視点でのふれあいバス運行検討が必要と考えますが、見解をお尋ねします。以上でございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問に答弁いたします。

まず、庁舎建設についての質問でございますが、1 点目から 3 点目につきましては、庁舎建設基本計画策定業務において、現在、敷地条件や区画整理事業との整合性を図りながら、地権者との協議に向けてたたき台を作成している段階でございます。したがって、今後、このたたき台ができ次第、事業手法や事業主体、土地の利用形態等について、地権者との具体的な協議を行いながら、本町にとってリスクのない方法で計画を策定していきたいと考えております。

続きまして、ふれあいバスについての質問でございますが、1 点目の三迫・国信地区の非カバー地域解消へのタイムスケジュールにつきましては、両地区とも、今後の道路改良計画の進捗と地元意見を参考にして決定していくことになっております。

2 点目の通院・買い物視点でふれあいバスの運行を検討してはとのことですが、平成 17 年度の実験運行当初から、公共施設利用者の利便性向上や、高齢者や障害者の通院・買い物など社会参加支援等を目的としております。これらを考慮した上で、運行の安全性や、路線バスとの競合を避けることから、現在の運行ルートとしたものでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3 番（下岡）ただいまの答弁では、発注したこの基本計画の策定業務については、建設プランということだろうと思うんですけども、建築設計事務所に対して発注を行われているわけなんですけれども、建築設計に対して具体的に、発注を出した以上は、どういう建物であって、どういう使い勝手のものであるかということは当然示さないと設計はできないわけでございますので、その策定業務の中身について、発注した内容について説明をお願いします。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）庁舎建設の基本計画の発注でございますけれども、現区画整理事業とその後の敷地条件等を今整理しております。面積につきましては、総務省の地方債の関係の職員 1 人当たりの執務面積等々を加味しながら、基本計画発注先と、現段階で、先ほども町長答弁がありましたようなたたき台を作成中でございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）既にこの業務は発注されておるわけなんですけれども、その内容についてまだ明確になっていないと。地権者の動向等を踏まえながら、発注先である設計事務所と今協議しているということなわけですか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）現在、今までの経緯を含めまして、新庁舎建設の上位計画であるとか、現庁舎の課題であるとか、新庁舎の検討課題であるとか、新庁舎に求められる機能、面積、そういったものを業者と打ち合わせをしております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）内容がはっきり確定していないのに、どうして金額的に妥当な金額であるということが出るわけですか。発注する以上は、具体的なスペックがあって、それに対して設計すると。それで業者が入札するということではないんですか。はっきりしないものを、これから検討していくものを業者に対して発注したということはどういうことか、理解に苦しむんですが。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）実際の設計ではございません。前提となる庁舎の機能及び面積等を今たたき台として作成中でございまして、実際の設計に当たっての建築費が出るとかそういったものではございません。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）そういうことであれば、建設プランについてはそういうことでよろしいんですけれども、と同時に、当然その建設プランだけじゃなくて、当然これは相当なコストのかかる話でございますから、お金の計算ですよ、収支計画であるとか資金計画であるとか、こういうことも同時に検討していかないと、建設プランだけやってみたって、どうしようもない。今回のこの建物というのは官の建物をつくるということだけではないわけですよ。庁舎は確かに官の部分ですから、予算を計上して、これだけで済みますということなわけなんですけれども、内容的に都市型住宅、これはマンションのことだろうと思うんですけれども、マンションだとか商業施設、これをつくる。これは完全な民間のディベロッパーとしての行為を今、町が主導してやろうとしているわけですから、マンションを分譲でやるのか賃貸でやるのか、その辺のお答えがありませんから、わかりませんけれども、商業施設にしても同様でございまして、これは民間企業が営利を目的としてやる事業を町が主導してやろうということであると私は認識してお

りますけれども、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）まずちょっと整理したいんですけれども、先ほど言いましたように、基本設計ではなくて基本計画でございます。事業手法の検討について、新庁舎建設事業の事業手法について、町財政への影響などを考慮し、比較検討すると。それから、事業手法の具体的な検討、全体概算事業費を積算する。あと、複合施設と機能とのかかわり方の整理、それから、スケジュールの検討と課題の整理といったことを基本計画の中でやってまいりますので、この中において、今から事業主体であるとか全体スケジュール等を地権者と協議しながら決めていきます。その中で町がどうかかわっていくかというのは、今後、地権者との協議で結論を出していく予定でございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）ということは、この策定業務は、今のスケジュールでいきますと3月までということになっておりますので、来年の3月においてはこの建設計画と資金計画、あるいは事業主体がだれであるかというような具体的なことが示されるということでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）先ほどから言っておりますように、そこまで具体ではなくて、あくまで基本計画でございますので、事業手法の検討等を主体にやってまいりますので、そこまで具体には決定できるとは考えておりません。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）それでは、例えば事業主体が決定するのはどの段階ですか。基本計画の段階ではなくて、基本設計だとか実施設計の段階になるということでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）そのとおりでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今の状況を見ますと、例えば去年の7月の広報等で、町のこの建設のイメージ図が出されていますよね。また、庁舎建設委員会でも、住宅が170戸であるとか、商業施設が4,000平米とか、そういう具体的なイメージ図なり、ものが示されているわけなんです。これはどういう位置づけでああいうものが示されておるのか、お答えいただけますか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）お示ししたものは、注にも書いておきましたように、あくまでイメージ図でございます。一般的な再開発であるとか優良建築物等整備事業で行った場合はあのようなイメージの建物になるであろうというパースでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今回の策定業務の目的が、議会であるとか町民の皆様に理解をいただくためということでこの策定業務を発注されていると。この予算については庁舎建設の予算の基本計画として計上されてあるものですがけれども、この都市型住宅、マンションであるとか商業施設まで含めて発注されておられるということで、私どもは当然庁舎建設にかかわる部分についてこの予算が使われるものと思っておったわけなんですけれども、このいわゆる共同建物についても予算が使われるということについては果たしてどうなのかという疑問があるわけでございますけれども、それについてどうお考えであるか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）この基本計画はあくまで庁舎建設にかかわる基本計画でございます。その中で複合施設の機能等のかかわりの整理という段階までしか具体には基本計画を策定いたしません。ですから、具体の複合施設につきましては、事業主体が決まれば、事業主体の方で設計等を行っていくことになろうかと思えます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）ということは、この複合施設の具体的なものについては、基本設計なり実施設計の段階で明らかになるということでよろしいわけですか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）そのとおりでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）ということであれば、今の段階で私が一番心配というか、疑問に思っているのは、先ほども議論になったところですがけれども、土地区画整理事業というものは本来、整地して地権者の方に土地をお返しするといった時点でこれは終わりという性質のものであるわけですね。ということであれば、その後が続いて町が主体になってインシアチブをとって複合施設をつくるということは、何の根拠があつてそういうことを考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）議員仰せのとおり、区画整理事業については土地の問題であって、上物については地権者が基本にお考えになることでございます。ただし、駅前という玄関口を利用してまちの発展のためには、町が庁舎を駅前に持っていくことによって事業の一角に参加して、駅前にふさわしいまちづくりに土地の利用を誘導していきたいということでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）駅前にあれだけのスペースがあるわけですから、海田町としてその土地を有効に利用していきたい、高度に利用していきたいということで、それは私も十分に理解できるわけなんです。問題は、その後のいわゆる複合施設を建てる、開発行為を行うということをだれが中心になってやるかということなわけですよ。町にそういう希望があったとしても、町がイニシアチブをとってやるということになってくると、リスクをとらない方法でやるということを言われますけれども、実際に入っていくと町が主導で計画していろんな計算もやって、そしてリスクをとらない方法ということがあり得るのかということで非常に疑問に感じると。そこが問題なわけですよ。町が主導でこの再開発事業をやるという発想の中で、例えば庁舎の位置とその複合建物の関係ということでは、最初、相乗効果であるとか活性化であるとかいう説明がなされましたけれども、突き詰めていくと、例えば去年8月の町民説明会でも、活性化するのは、庁舎をここへ持ってくることによってではなくて、複合施設を建てる、そのことによって活性化するという説明を町自身がされていることなわけですよ。なぜその中で町がイニシアチブをとってやるのかと。リスクから逃れられないんじゃないかと。リスクはとらない、とらないと言うけれども、たとえば今、行政主導の開発事業、呉ポートピアであるとか広島エアポートビレッジ、全部、行政がイニシアチブをとってやったものが行き詰まっています。紙屋町の地下街、シャレオですか、これについても財政的に苦しい状況になっていると。今、海田町も財政健全化に取り組まなきゃならないほどの借金を抱えて、財政に余裕がある状態ではないのに、どうしてそういうリスクをかぶる事業を。これはだれがかぶるかという問題でございます。当然に、高度に利用しようということでもマンションだとか商業施設をつくることについて私は反対しません。うまくやってほしいと思うわけですが、それを行政、官の主導でやるということについては賛成できない。完全に、例えばマンションを建てるという、マンションディベロップ行為についても非常にリスクの高い開発行為ですよ。例えば広島の手デベロッパー、A社、

S社、K社、大手地場3社が、このマンションディベロッパーがここ最近つぶれている。非常にリスクの高い事業なわけですよ。行政がそういうものを中心になってやるということについて非常に危惧せざるを得ない。今、世の中の的には厳しい財政の中で、事業仕分けなんかで予算の無駄を省くと。あるいは、官の中であつても、民でできるものは民に移行していこうというときに、民の中でも最もリスクの高い事業分野に対して官が関与していくということはどういうことなのか、見解をお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいましたとおり、確かに県内におきましても行政主導のまちづくりというところが、どちらかというと成功していないのも確かでございます。おっしゃいましたのはすべて三セクという形で、実際に行政がその事業にそれを筆頭出資者という感じで一番リスクを負うという形をとった事業ばかりでございます。しかしながら、海田市の駅の南口というものを活性化しなければいけないというのは先ほど議員がおっしゃったとおりでございますから、それをいかに誘導していくか、その中でいかに海田町にとってリスクを負わない方法をとるかというところを現在検討しておるわけでございますので、地権者の方と十分に協議いたしまして、町がリスクをとらない、しかしながら南口は活性化する、そういう案を探っていこうと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今のご答弁ですと、全く完全にリスクをとらないという答弁ではないと思うんですね。話し合いの中で、場合によっては、例えば三セクで、町が主導していくことはないかもしれないけれども、場合によっては出資もあり得る。あるいは、こういう大きな事業でございますから、金融機関からの借入ということが発生する。その場合に銀行が一番安心できる町の融資保証を求めるであるとかいうことは当然想定される事態なわけですが、そういったリスクに対して一切とらないのかどうなのか、ご答弁をお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）出資ですとか融資保証ですとかそういう、将来にリスクを残すような手法は考えておりません。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今、広島市も駅の北口について広大な土地の区画整理をするということで先日発表がありましたけれども、13ヘクタール余りを50億以上かけて、期間約3年ちょ

っとかけて土地区画整理をやるということでございますけれども、それについては、この区画整理が終了したときには民間事業者に対して売却するということでございます。今、7事業者程度の希望があるというふうに発表されております。私は、それが一番ふさわしいやり方じゃないかと。そうすれば、民間事業者の、町がそれは高度にやりたいということはあるけれども、そういう例えばディベロッパーについてのマンションだとか商業施設についてノウハウがあるとは思えないわけで、やっぱり一番ノウハウを持っているのはそういうディベロッパーなんかが一番持っているわけでございますから、それであれば、広島市がやったように、例えばコンペか何かで民間事業者からそういう案を募ってやるということであれば、別に今のリスクをかぶる心配は全くないわけでございます。また、今の例えば庁舎をここに持ってくるについては、この再開発事業が、その事業者が、テナントが埋まる等不安に思われるかもしれないけれども、庁舎をここに持ってくればそういう不安が解消できると、呼び水論を庁舎建設について言われるわけなんですけれども、この手法で、今言うように、町がかかわる以上はそういう発想というものが必ず出てくる。ということであれば、広島市方式でコンペでやると。そして、一番いい案を出していただくと。庁舎の問題はこの再開発事業とは全く切り離して、別個のものとしてやっていくということが一番いいのではないかと私は考えるわけなんですけれども、見解をお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）広島市の北口と海田市駅の南口の区画整理で一番違います点は、広島市の北口につきましては、市も土地を持っておられる、いわゆる残りが国有地、そういった部分での売却という感じでございますが、海田市駅南口は、これはすべて民間地権者の方のものでございますから、町としてはそこを私どもの勝手にコンペをして使い方を決めるとか、そういうわけにいきません。ですから、いかに町が誘導して町の玄関口にふさわしい地域にするかというところでございますから、一律的に広島市方式というものはここへかぶせられないというふうに思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）それでは、次に循環コミュニティバスの件でございますけれども、先ほど今の道路事情を勘案して次にやるということで、例えば今の第2回公共交通会議等でも、タクシー系の車両を使うことも含めて、また、今の多分コミュニティバスの延伸ということも含めて検討するということであろうというふうに思うわけなんですけれども、こ

れはこの計画が実質的に白紙に戻ったというふうに理解してよろしいわけでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）白紙に戻したわけではございません。まず、一番の前提は、三迫地区、国信地区の非カバー地域を解消する、この2地区について解消するという点については全く考え方は変わっておりません。ただ、手法の中でタクシー型車両を導入するという部分で試験運行というところにつきましては、白紙というか、関係ない、とりあえず凍結させていただきまして、もう一つの延伸というのと比較検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）最初の今のタクシー系車両については、9月に運輸省に申請を出して11月から実験運行の開始を行うという地元説明を行ってこられたわけでございまして、非常に早い段階での実験運行ということであったわけですがけれども、今の答弁であると、道路事情ということで、具体的に、例えば三迫地区であれば、狭あい部分があるので、その問題をクリアにしてということとございましてけれども、その狭あい部分の解消というのはいつをめどにしてやられるのか。あるいは、国信地区については生活道路の整備等ということで、三迫と国信では若干ニュアンスが違うんじゃないかと。三迫では、既にある道路の狭い部分の改良ということですがけれども、国信という地区につきましては、新たな道路の建設も含めてのことだというふうに考えるわけなんですけれども、そうなってくると、三迫と国信では道路が整備されるという時期についても当然違ってくると思うんですが、その違う時期に対して今現在どういうお考えで、どういうスケジュールでやろうとしているのか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）三迫地区と国信地区につきましては、おっしゃいますように、今から分けて考えたいと思っております。三迫地区につきましては、現道につきまして、警察署等関係機関と、どの部分を解消すればバスの運行が可能になるかというところの整理をつけまして、それが町として可能かどうか。それから、その場合にどの程度の時間を要するか。そういったようなことの計画を出しまして、それと、タクシー系車両で行う、その両方を比較検討するという中でどちらの方向をとるかということを考えていきたいと思っておりますから、まず、どの部分を改良すれば延伸できるかということについてできるだけ早く詰めたいというふうに思っております。それから、国信地区につきましては、

これは現在、地域内において開きましたワークショップで一定の地域の方のお考えをお聞きいたしましたので、今度は町としてどのような生活道路の計画が考えられるかというのをお示しするようになっております。そのお示しの結果でまた地域の方で、そういう道路がいいのか、町の考えているんじゃない道路がいいのかという議論がまたされると思いますから、それらを受けまして、まず、今地域でおっしゃられています生活道路をどのような形で建設するかと。それが果たしてバスの運行にたえ得る道路かということとを、ここも比較検討いたしましてという順番になりますので、三迫については関係機関と早いこと協議したいと。それから、国信地区につきましては、地元の方々と生活道路の整備についてと。このスケジュールをにらみながら、別々に検討させていただきたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）2段階でスケジュール的に考えるということだろうと思うんですけども、三迫地区については今の狭あい部分をどう考えるかということであれば、ほんのわずかな改良でも済む可能性もあると。国信については、今の新たな道路でないと無理かもしれないということであると、相当時間がかかるということはわかったんですけども、例えば今の、この前の公共交通会議でも出ていましたけれども、時間的に1回巡行、今現在60分スパンでやっているんですけども、三迫だけなら何とかかなるかなというふうに考えるんですけども、国信地区の、そこまで行くと当然60分スパンではどうにも難しいという話だろうと思うんですけども、その辺はその段階で再度検討するということであるのか。

それともう一つ、先ほどから買い物難民という議論がされていますけれども、この買い物難民ということではいろんな手法があるということですのでございますけれども、私どもが考えるのは、買い物というのは、電話とか宅配を使うという手段もあるわけなんですけれども、やはり買物をされる方が実際に自分で買うものを見て、手にとって、そして買われるということが一番現実的な手法ではないかと。また、宅配等ではいろんな注文のやりとり、特に高齢者ということになってくると、この注文の誤発注であるとか何とかいろんな問題が出てくるというようなことを考えますと、高齢者の方も時間はあるわけですので、自分たちが直接行って買い物できるということが一番望ましいんだらうと私は考えるわけですので、この買い物とか、あるいは通院という方がコミュニティバスでは利用者が一番多い。これは近辺の府中、坂あたりのデータな

んかを見ても、府中町なんかは非常に買い物に利用されている方が多いという現実を踏まえて、やはり既にある既存のインフラであるコミュニティバスをもっと使いやすくするということが問題の解決を図っていくということを真っ先にやはり考えるべきだろうと思うんですけれども、そのことについての見解をお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず1点目の、三迫地区、国信地区へ延伸した場合の全体の運行ルートでございますが、これはやはり両地区へどの程度延伸するかとかそういうところがわからないと具体的な検討ができませんので、まず三迫、国信地区へ延伸できるか、それが決まった後に検討させていただきたいと思います。

2点目におっしゃいました買い物、それから通院という点でもっと利便性をというのには確かに活プロのアンケートでも出ておりました。しかしながら、そのときに望まれておりましたルート変更等につきましては、先ほどの町長答弁でも申しました、運行の安全性や、路線バスとの競合を避けるというところから、技術的に困難であるという事実もございます。そういう中で、今回も一部について手直しをしましたけれども、今後とも運行ルートについては絶えず見直しをしていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田でございます。本日は、2点質問いたします。

まず1点目、町内小・中学校の教室にエアコン設置をということです。今年の夏の猛暑は記憶に新しいところですが、来年の夏も同様な気候になることは、最近の気象状況を考えれば、大いにあると思われれます。子どもたちの健康や授業の効率を考えると、できるだけ早く教室にエアコンを設置すべきだと考えます。他の自治体でも設置したという報道をよく見ます。財政的に難しいことは十分承知しておりますが、急がなくてはなりません。以前の質問で、京都市がPFIで全市立校にエアコンを設置したことを研究するよう提案いたしました。その後、結果を聞いておりませんが、いかがでしょうか。他の自治体も厳しい財政状況の中、エアコンを設置しております。町長の考えを問うものです。

2番目、庁舎建設問題について。JR高架の実施設計をJRに発注する旨の記事が出ました。いよいよ具体的に動き始めることになります。庁舎も移転が迫られる時期が迫っております。しかし、移転候補地について、まだ決まっておりません。アンケート結果ではプール跡地でした。8人の議員による決議案も可決されております。町長は町の

活性化のために駅前にと主張され、このままではどちらも決まらない状況で、仮庁舎がずっと続くことが考えられます。私は以前より、費用が一番安く済む現所在地横を主張しておりました。現所在地では町長の言われる活性化にはならないかもしれませんが、主たる事務は現所在地で、駅南口には出張所等を設置してはどうかと思います。また、現状を打破するために、再度アンケート調査を実施するか、もしくは住民投票を実施するなど、何か考えられてはいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問に答弁いたします。

まず、町内小・中学校の教室にエアコン設置をとの質問でございますが、議員ご指摘のとおり、記録的な猛暑が続いておりますので、今後、特段に全教室にエアコンが必要であるという状況になった場合は、財政状況等を勘案の上、検討していきたいと考えております。また、事業の実施方法につきましては、P F I 方式の適用の可否を含めて検討していきたいと思っております。

続きまして、庁舎建設についての質問でございますが、町執行部といたしましては、駅南口を庁舎建設候補地として検討を進めているもので、ご提案のような考えはありません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では、再質問をします。エアコン設置につきましては一応前向きな答弁だと私は判断したんですが、町長の言われる判断の基準というんですか、例えば来年がもう1回こんなに猛暑だったら考えるよというふうなことなのか、もしくは具体的に何かほかにお考えがあるかどうか、お聞きします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに今年の猛暑は本当に皆さん、我々についても非常に厳しかったという判断をしておりますが、そのために、猛暑の多い、一番続くときは夏休みというのが学校にもあるわけでございますので、とにかく暑いときには汗を流して体力を鍛えるというところが、学校教育を含めて、子どもの教育に対しても一番いいのではないかと判断をしておりますが、それがずっと続くようなことになると、またいろいろ国の基準とか文科省のいろんな指導等もあると思っておりますので、それまではそのままやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）これはインターネットで見ますと、今、全国の公立小・中学校で約10%だそうですね、エアコンを設置しているのが。ただ、今年の猛暑で来年度、例えば再来年度に設置するという自治体はかなり増えております。それは国のいろんな補助金を利用したりして設置するという、京都市のPFIのことも先ほど言われましたが、そういう手法もあると思います。あとはリースとかそういった面もあります。暑いんだから、子どもたちを鍛えるという意味で我慢さすということもあるかも知れませんが、今年の暑さというのはその我慢の状況を超えていたと思うんです。熱中症で倒れた子どもがいたかどうかはわかりませんが、もし来年またこのような暑さが続くようだと、夏休みがあるからということではちょっと、7月に入ってから猛暑でしたから。教育長はどのようにお考えですか。昔のように我慢さしゃええよとか、それも鍛えるうちよというんじゃないと思うんですがね。そこを超えておると思うんですが、いかがですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今の、暑いときは暑いのを乗り越えろとか、寒いときは寒いのを乗り越えろとか、こういうのも1つの教育の中で大事にしたいところでございます。ただ、今年度のような猛暑というのは、正直、並みではございません。だから、そういったような状況の中で、それこそ開始時刻から終了時刻というような、例えば午後の授業はカットしようとか、いろんな工夫をしていかなきゃいけないことがこれからさらに出てくるかなと。さらに全国的にこれをどう考えるかと。今の子どもはそこまで耐えられないよと。それは平生、家ではそういう生活の中にあるわけですから。これらはもう海田町だけの問題ではない、いろんなところへ波及していく。それぞれがどう工夫していくか。さらには財政事情がそこへどうかかわってくるか。状況によっては国の方がそういうことを、子どものためにこれはどうしてもやらなきゃいけないことであればまたしていただけるような状況も出てくるであろうしということで、私どもの立場から言えば、今年度のような暑さは来年度は来てほしくないという思いはあるけれども、その都度、その状況になって先手を打ちながら考えていかなきゃいけないかなということを思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）確かに今年が異常だったのかもわかりません。ただ、昨今の状況を考えますと、来年もかなりの暑さが予測されます。インターネットでいろいろ見てみますと、夏休みを例えば2カ月にすりゃええじゃないかという案もあります。だから、暑いとき

は休ませておいて冬休みを縮めるとか、いろんなやり方があるとは思いますが、ただ、現実になかなかそれは難しいじゃろうと思うんです。学校経営上、夏休みを2カ月にするというのは難しいだろうと。一朝一夕に全部の教室に一遍に入れるということになると、多分海田町で2億ぐらいかかるのかな。維持費も年間何百万とかかるわけですから、それはできないかもわからないけれども、例えば最上階、一番上の階が一番暑いんですよ、やっぱり。西田議員が屋上緑化のことを言われていましたが、小学校とか中学校の屋上を緑化するというのもなかなか難しいかもわかりません。ですから、最上階だけでもとりあえずエアコンをつけたらどうですかね。東小学校が今年、耐震の仮校舎でエアコンがついていたわけですね。非常に子どもたちが快適に過ごしたということで後から聞きました。町長さんも今年の暑さは経験されたわけですから、これで教室でちゃんと勉強ができたかどうかというのは、多分町長さんも心配じゃったんじゃないかと思うんですが、例えば来年度もう1回暑かったら再来年は考えるよとか、何かそういう計画はないですか。具体的な答弁をいただきたいんですが。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほど申しましたように、これは海田町だけに限らず全国的な猛暑でございますので、そういうふうな指針は恐らく文科省の方からそういう状況を判断して、県教委とか、また町の教育委員会の方にも要請があって、財政の許すときには補助金を出してやるというようなことになるんじゃないかというふうに考えていますので、これはあるかないかもわからないことなので、予想的なことは話ができませんので、状況の判断が今難しい、そういうふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）確かに言われるように、わからないところではありますが、町長の気持ちとして、やってやりたいなというふうに思われているかどうか、そこをお聞きしたいんですが。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにやってやりたい気持ちはあるんですが、財政的な面も、今朝ほどからいろいろとご指摘いただいたら、何ぼ金があっても足らんというような町の財政的な問題もありますので、私は基本的には暑いときには暑くしのいで、四季の生活になじんで体力づくりをやっていくのが子どもに対して一番いいんじゃないかと思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田） それでは、庁舎建設問題についてお聞きしますが、駅で進めたいから、私の質問にはほとんどお答えされなかったわけですが、1つお聞きしたいのは、仮庁舎について、例えば候補地、仮庁舎はどこに持っていこうかなとか、仮庁舎についてのお考えはどのように思っておられますか。

○議長（久留島） 町長。

○町長（山岡） 今朝ほども答弁いたしましたように、事業の進捗状況がはっきりした時点で、ある程度、どういう形で仮庁舎をやったらいいかということの検討はすぐにでもやりたいと思います。

○議長（久留島） 多田議員。

○10番（多田） そこで、私は1つ提案したいんですが、仮庁舎としてプールの跡地を利用してはどうかなと思うんですが。プールの跡地はあれだけの面積があるわけですから、仮庁舎をあそこにプレハブでも建ててやることは可能だと思うんですが、いかがですか。

○議長（久留島） 町長。

○町長（山岡） これは選択肢がたくさんあると思いますが、あくまでも仮庁舎でございますので、どのような方向にやるかはまた、金銭的な問題とか財政的な問題、また周辺のいろんな問題を含めて、今後の検討の課題になると思います。

○議長（久留島） 多田議員。

○10番（多田） それと、一番最後に私が申しましたアンケート調査とか住民投票なんですが、このままずっと平行線、8人の議員の方が多分考えをお変えにならないということになるとずっと平行線になるわけですから、町長としてやっぱりこれは何か1つ手を打つべきじゃろうと思うんです。その手として、住民投票というのは費用がかかりますから、アンケートを再度実施するというようなことを提案したいと思うんですが、いかがですか。

○議長（久留島） 町長。

○町長（山岡） 確かに住民投票とかアンケートとかいう問題は、今、行政手法としてはいろいろあるわけでございますが、過去にいろいろよその市町村とかを調べてみましたところ、庁舎の位置を決めるのに住民投票をした例は全国にないんです。そして、アンケートというのはありますけれども、アンケートは、例えばマスコミとかNHKとか時事通信とかいろいろありますが、その地域によって随分それが変化しておるということで

ありますので、金銭的にかなり費用もかかりますので、私は今の時点でアンケートをする気持ちはありません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）町長が言われるように、ほかの自治体で庁舎問題でアンケートとか住民投票は多分ないだろうと思います。ただ、それは、今のように議会と執行部とが位置問題で平行線ですっていつているという状況じゃなかったんじゃないかと思うんですが、その辺の認識はどうなんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今朝ほども西田議員のときにもいろいろ答弁させていただいたんですが、平成21年4月3日の調査特別委員会に関する議決によったら、議会において慎重に検討する必要があるから、特別委員会を設置して、庁舎建設について調査・研究を行うというふうにあります。しかし、これ以後の委員会において、町執行部に資料提供を求め、その資料に対する質疑や批判に終始される状態が続いております。議会は各候補地のメリットやデメリットについても独自で調査・研究をされ、その成果を住民に公表し、住民の判断を仰ぐべきと私は考えております。昨年6月の候補地一本化の表明から1年以上たっても、全くと言っていいほど特別委員会でも何もされなかったもので、やむを得ず基本計画を発注したものでございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）さかのぼってもしょうがないんですが、最初に庁舎建設特別委員会をつくったときに、最初は7カ所で、3カ所に絞って、言い方は悪いんですが、3カ所のうちどれかを議会で選んでくれよという形で投げかけられたように私は判断したんです。そうじゃなくて、町長が最初から、駅前にしようと思うんだが、皆さんどう思うのかということで投げかけられておれば、ここまで話がこじれなかったんじゃないかと。これは今言ってもしょうがないことなんです。じゃ、今後、駅前の基本計画が今度出ます。それから、例えば来年度予算でその次の段階の基本設計の予算を今度出されます。その辺の見通しというのは町長はどう思われますか。このままでいくと、それが例えば修正される可能性もあるわけですね。そういうことについて、じゃ、どういうふうに議員の理解を得ていく努力をされるつもりなのか、そこをお聞きしたいんですが。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに町民の方に各団体にもいろいろ面接したり聞いたりして歩いており

ますし、また、最近では町の例えば子どものサッカーとかソフトボールの会の父兄参加のいろいろな会合に一遍話を聞かせてもらいたいと思うので、とにかく中学校の敷地は狭いから、サッカーとか野球とか、球技をやったら狭くなるじゃないかと。ぜひ、プール跡地は教育問題、グラウンド等にに使わせてほしいということもあります。そういうことを踏まえてですね、いろんなものをつくったり、物をやったら、賛成・反対の議論はどこでもあります。しかしながら、我が町におきましては、私が表明したときから、反対運動が、例えば窪町にありましたように旗を振って阻止するとかいうことも一遍ありませんし、また、そういう住民団体からの陳情も私の方にありませんし、地域からの苦情もありますが、現在はそういう、子ども会とかサッカーとかソフトボールの会の母親の人が、とにかく子どもの教育現場を減らさずにおいてくれという強いものがあるのは承知しております。そのためにも、何回も答弁させていただいていますように、私はそういう形で中学校の、広島市との協定のものを維持しながら、できるだけ出費を控えて駅前の方に行って、そして、何遍も話しますように、人口が増えなくては物ができないということで、先ほども下岡議員の、これには賛成じゃがというような話もいただきましたが、とにかく人が増えんといけません。海田町も3万人以上の人口があったんですが、今は2万9,000人が切れるような状態でございますので、何とか、マンションとかそういういろんな形のものをつくらせてもらって、業者にやってもらって、人口を増やす一助にもなればと思っております。

○議長（久留島） 1 番、大江議員。

○1 番（大江） 1 番、大江です。今日は、2 点について質問させていただきます。

1 点目、第4次計画の畝保育所の再整備事業について。現政府は、こども園の実現に向けた当初案、幼稚園・保育所をすべてこども園に統合すると打ち出していましたが、幼稚園・保育所の反対で、現在、当初案を含め5案を例示して検討を進めています。この発想は、幼稚園の定員割れ、保育所の待機児童対策、待機児童の中心はゼロから2歳児のため、平成6年に認定こども園制度ができましたが、制度が煩雑で、現在、全国に532園しか広がっていません。そこで考えたのがこの制度、こども園です。政府自体、構想が決まっていなく、一転二転する中で、最終案取りまとめは年明けになりそうです。そこで、次の点について見解を問います。

1、保育所の建替えをするとしたら、現在地でしょうか、それとも別の場所でしょうか。建物の規模は、現規模か、拡大か、どのくらいを計画ですか。

2、定員数は今と同じぐらいですか、それとも増員でしょうか。

3、政府のこども園の計画は3年後から実施予定で、10年かけて移行させる考えですが、この途中の時期にかかる畝保育所の将来の見通しとしての位置づけはどのようにお考えでしょうか。

大きく2点目、同報系防災行政無線による放送が届きにくい地区の対策について。

1、9月定例会で難聴地区対策として防災ラジオを計画しますとの返答で、このたびの第4次計画の中でもうたっていますが、町民に知らせる手だてはどのように考えていますか。

2、個別に、難聴ぎみで防災ラジオを購入したいという町民の声も聞きますが、その対処もお聞かせください。

3、購入への支払い方法等について。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大江議員の質問に答弁いたします。

まず、第4次総合計画の畝保育所の再整備についての質問でございますが、1点目については、現在、畝保育所再整備のための基本計画を策定中で、再整備の場所や規模等はこの基本計画策定の中で検討することとしております。

2点目の再整備後の畝保育所の定員については、整備面積にもよりますが、できるだけ拡大大方向で検討したいと考えております。

3点目につきましては、住吉議員にお答えしたとおり、今後の国の動向を注視しながら対応していきたいと考えております。

続きまして、同報系防災行政無線の質問でございますが、防災ラジオにつきましては、来年度導入を検討しております。購入方法などにつきましては、詳細が決まり次第、広報などでお知らせしたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）防災ラジオの件についてお尋ねします。来年度購入予定で広報へ知らせるということですが、一応これは行政が難聴地区と確定したところだけなのでしょうか。それとも個人で、耳の遠い方とか聞こえづらいと自分が自覚している方にも購入できる計画なんでしょうか、お答えください。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）聞こえがたいお宅、それから、そういう聞こえがたい人、すべてを対

象として考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）済みません、もし価格の方が幾らぐらいか見当がわかれば、お知らせください。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）恐らく1万円弱ぐらいではないかと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）その場合、これは全部個人負担でしょうか、それとも町が幾らか補助金を出すというお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）詳細についてはこれから詰めてまいりますけれども、何がしかのご負担はいただきたいという思いでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）何がしかの負担ということは、補助金を幾らか出していただけるということとで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）そういうことでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）では、1番に戻りますが、畝保育所の場合は国の動向を見てということなんですが、国の動向がこの年度末で大体決まると思うんですが、今から先は動向がどういうふうな形になるかわかりませんが、保育所にも幼稚園的な要素を含めた要するに保育というのか、教育が要るのではないかと思うんですが、それでは、現在、海田町では多分保育士の免許のみの者、それから幼稚園教諭・保育士を持っている者だと思います。今後の動向を考えた場合に、現在保育士の免許しかない方の対応は今後を見据えてどのように対処していくおつもりでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）幼稚園教諭の免許、それから保育士の免許、両方持っておられる方について具体的な調査はしておりませんが、大体聞くところによりますと、今おられる職員の8割ぐらいは両方の免許を持っておられるというふうに聞いておりますので、もし国の方でそういうこども園というようなものが将来検討されるということになれば、こ

の中で対応していくということになるかと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）保育所が現在地、要するにまだ基本計画策定中ということでしたけれども、畝保育所の地域別入所児の調査をしましたら、畝21名、国信14名、砂走7名、三迫4名、浜角2名、つくも2名、上市2名、西浜1名、成本1名、寺迫1名、東昭和町1名、窪町1名、合計57名です。定員60人で57名。そして、畝の現地では21名です。あとはほとんどほかの地区から来ていますが、建物を建てる場合に現在地は少し狭いと思うんですが、やはりこの現状を見て、子どもたちがいろんなところから来ていますので、畝の今の現在地にこだわる必要はないのではないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）ほかの保育施設の位置、それから幼稚園の位置等を勘案しますと、今、畝保育所で通園状況をご紹介いただきましたけれども、そうしたことを踏まえても、畝地区、もしくは今ある建物の周辺において保育施設が必要であるというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）それでしたら、今はほとんどの保育所が平屋ですが、将来的な基本計画策定の中で、例えば3階建てにして駐車場の確保をすとか、そういうことも一応全部計算の中に入っているかどうか、お聞きしたいんですが。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）今計画させておりますのは、主に現在地での建替えができるかどうか。現在地で建替えを行った場合での問題点などを中心に検討させております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）では、まだ具体的に、例えばこの位置に建てて、それからここを駐車場にして、ここをグラウンドにしてという、そこまでの基本策定までには行っていないんでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）今策定中の基本計画につきましては、3月中に成果品が納入されることとなっております。そうしたことを踏まえて、具体的にどの位置に、どういう建物で、どういう面積のものを建てていくという形のものを今度は実施設計として計画していく

ようになろうかというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）では、その実施計画の中には、それぞれ各園の、一応保育士ですかね、園長さんとか、そういう実際に実技に携わっている者がその策定する中に入っていますでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）実施設計につきましては、専門的な建築のための設計になりますので、それを調整する前段階としてのワークショップ的なものは考えておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）実際保育所というのは現場で働いた人が一番どのようなところが便利が悪くて、いいかというのがわかると思うんです。建築の場面とまた現場で働く人の思いというのは違うと思うのですが、やはりそこは現場の声を入れて、本当に子どもたちにとって動きやすい、保育のしやすい場所といえ、やっぱり保育士を中に入れての策定の方がいいのではないかなと思うんですが、お考えをお聞かせください。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）先ほど申しましたように、基本計画を策定した段階では、建てる場所の面積、それから園庭の広さ等もございますので、そこらあたりを考えながら、保育士の意見を聞いた上で実施設計の中には反映していきたいというふうには考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）今の待機児童はゼロから2歳児までが主に多いんですが、随分前にも質問したと思うんですが、町として、本当に子育てしやすいまちとすれば、産後明け2カ月ですね。たくさんではありません。各園で2名とか。2名であれば、保育士が1人で見られます。だから、そういうやはり最低のラインまで見守るのが町の役目ではないかなと思うんですが、今度畝保育所が建つに当たり、そのことも検討はいかがでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）先ほど町長答弁の中でもございましたけれども、畝の保育所の再整備に当たっては、特に現状におきまして未満児の待機児童が出ておりますので、そこらあたりを勘案しながら定員の見直しについては考えていきたいというふうには考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1 番（大江）今いい返答をいただきました。ぜひとも産後明けを考えていただきたいと思います。

それから、今ほとんどの公立が私立へ民営化されていっています。それで、この畝保育所が建つに当たって、やはり将来的にそういう民間委託ということも頭の中に置いての建設が要るのではないかと思うんです。今後、まだ西浜、それから幸と、5 年、10 年先にはいろんな整備事業が入っていますので、そういうことを頭に置いて計画されたいかがかと思うんですが、そういうことは全く頭にないでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）保育施設の民間委託につきましては、現状においては考えておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○1 番（大江）では、現状では考えていないんですけれども、将来的には考えていただきたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は15時10分です。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 5 5 分 休憩

午後 3 時 1 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。12番、崎本議員。

○1 2 番（崎本）12番、崎本でございます。3 点ほど質問いたします。

第 1 点目、道路網の整備を。道路網の問題は、循環型の生活道路整備のおくれにより、円滑な通行に支障が出ております。住民生活の安全性や快適性に配慮した計画的かつ段階的な整備が必要だと考えられます。町内循環コミュニティバスの関係する会議や協議会では、三迫や国信地区に関してその指摘がされています。また、この地区の高齢化は、他の地区と比較して今後進むと推測されるなど、道路整備の対応が急がれています。このことを踏まえ、この 2 地区に関して次の質問をいたします。

第 1 番目、地区に密着した重要な生活道路の整備への取り組みをどのように考えておられるか。

2 番目、災害に強くするための狭い道路の解消に向けての具体的な改善計画はどのようなになっていますか、問うものでございます。

2 番目に、総合公園の活性化を。海田町総合公園は計画の最終段階に入っており、許可を受けた実施計画が示されています。整備計画の実施状況と今後の展開という観点から、次の質問をいたします。

1 番目、今回の用地買収の国庫補助率は幾らか。また、実施完了はいつごろか。

2 番目、今後の計画において広島県の森づくり税の利用を検討してはどうか。また、今後の展開はどのようなになるか、問うものでございます。

3 点目に、イノシシ対策を。昨今、イノシシに対する苦情が多く寄せられ、今後も苦情が続くことと予測されています。これに対応するには、海田町を取り巻く周辺地域と連携を図り、対策を講じなければ、イノシシとの追いかけっこになります。最近では、周辺地域もこの対策に乗り出し、本町の3倍程度の補助金や報奨金の充実をイノシシ対策の支援制度として行っています。以上のことから、イノシシ対策としての他町との連携及び緊急対策という観点から、次の質問をいたします。

イノシシ駆除の補助金を近隣市町程度の支援としてはどうか。

2 番目に、イノシシ駆除の報奨金も近隣市町程度の支援としてはどうかということを問います。お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）崎本議員の質問に答弁いたします。

まず、道路網の整備についての質問でございますが、1 点目の三迫地区については、コミュニティバスの延伸が可能になるような生活道路の整備を検討してまいります。また、国信二丁目地区は、今年度開催した国信地区道路整備検討ワークショップで出された意見をもとに、来年度から具体的な道路計画を検討してまいります。

2 点目の狭あい道路の具体的な改善策については、住宅建築に伴うセットバックや地元からの要望等に基づき、適宜実施することとしております。

続きまして、総合公園の活性化についての質問でございますが、1 点目の補助率については、用地費の国庫補助率は3分の1でございます。事業完了の時期については、現在の事業認可は平成25年度末の予定でございます。

2 点目の今後の計画については、現在、計画等の見直しも含め検討しているところでございますので、ひろしまの森づくり県民税の利用についても、さらなる利用について

検討してまいりたいと思います。

続きまして、イノシシ対策についての質問でございますが、現在、被害に対する苦情が大変多くなってきており、被害の拡大が懸念されることから、近隣市町の状況を踏まえ、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）再質問いたします。第1番目に、道路網の整備をですが、一生懸命努力されておるのはわかりますが、町民の高齢化が進んでいく中、早急にしなかったら、年輩の人がやっぱり生活しにくくなっておりますので、私はこれは緊急対策として、狭い道とか交通網の整備という、重要な道路に対しては緊急にやってもらいたいと思いますが、そこを予算の前倒しでもして努力してもらえるかどうか、再質問いたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）道路整備につきましては、予算もでございますが、用地買収の問題も出てまいります。用地買収等のめどがつかしましたところは、今、議員がおっしゃいましたような経済対策等の前倒しも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）私も地元の方には用地買収には努力してもらうようお願いしておる次第でございますので、できるだけ早く、用地買収のめどが立ったらよろしくお願いします。

2点目ですが、災害に強くということは、今、串掛林道でも、いろいろな林道関係、あれがそのままになっていますよ。じゃけん、水が出たらすぐ大水になって詰まったり何じゃかんじゃがありますが、そこらの道路の対策が、隅から隅と言うたらおかしいんですが、十分になされていないと思います。そこらの対策をどのように考えておるか。これは緊急問題ですので、答弁をお願いします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）道路の維持管理についてでございますけれども、適宜道路パトロールを実施して維持管理に努めたいと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）言われるのはわかります。だけど、林道の落ち葉がたまったり、今の林道の水路が詰まったら民家、三迫二丁目とか、道路なんかでも、僻地は、すぐ近隣の畑や田んぼ、道に大水で流れていきますよ。実際はそういうあれですけども、見回りも結構ですが、何かの対策をしなければいけないと思います。例えば私も地元の人に聞いて

たあれで、地元が協力しようかと思うても、掃除すりゃごみ袋ぐらい何とかしてくれや  
というような意見もありますので、そこらの対策を今後どのようにされるか、お願いい  
たします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）先ほどご指摘いただいたように、すぐできるような対策と、また、  
地元の方に自主的に協力していただいたそういったごみ袋等のことについても、道路管  
理者としてできる限りの対応はさせていただきます。

○議長（久留島）崎本議員。

○１２番（崎本）だから、来年度予算にも、ちいとも、気持ちだけでも入れてもうたら。  
よろしくお願いします。

２点目の総合公園の活性化をでございますが、町長の所信表明にも、海田総合公園に  
つきましては引き続き用地の確保に努めてまいりますとありますので、なるべく、地元  
に言われてからもう長い年月がたちますので、ひとつ早く整備ができるように。

それと、町長に１つあれですが、１カ所、狭い箇所が道路にありますよね。あれも町  
長にお願いしたら、なるべく早く何とか早く話をまとめにやいけんという話も聞いてお  
りますので、そこらを、予算がつく限りなるべく早くできるようお願いしたいんですが、  
いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確におっしゃいますように、１カ所狭いところがございます。これも以  
前からいろいろと地権者とも相談しておるんですが、なかなかいい結果が出てこんとい  
うことも、10年来以上からの懸案でございますので、できるだけ早いうちにこれもひと  
つ広くさせていただきたいと思っております。

それと、用地の買収の問題でございますが、これらにつきましても、今、三迫の町道  
6号線なんかも含めて、とにかく急いでやることがたくさんあるんですね。そういうこ  
とも含めて、優先順位をどこにするかということも含めたり、県の移譲、都市計画の関  
係のことも踏まえて、いろいろ優先順位を取捨選択しながらやっていきたいと、こうい  
うように思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○１２番（崎本）早急によりしく、予算にも上げてください。

最後になりましたが、イノシシ対策をですが、昨今、イノシシがものすごい増えてい

るんですよ。農作業をされる方、あるいは通学にも非常に不便に感じておられます。通学するのにも、昼間、イノシシが飛んで出たり何じゃかんじゃありますが、やっぱりその対策をしないといけないと私は思って、皆さんの関心を持って対策をしなかったら、増えるばかりで、減ることはないんですから。じゃから、今の補助金でも、私は初めて自分がやって、自分が言うたらおかしいけん、ずっと黙っておったんですが、わな1つつくるのでも、自分がつくるのでも約2,500円から3,000円かかります。買うたらあれですとか言われるとか、5,000円ぐらいで売っておったとかがありますが、1頭とったら1つのわながだめになりますから、やっぱりその対策を何ばか補助してもらわなかったら、自分が楽しいだけじゃなしに、人のためにやるんじゃから、そのところを。昔は1頭が1年に1回出産すりゃ5頭や6頭で済んだんです。最近は、繁殖の強いのは1年に2回繁殖します。それで、今までの5頭か6頭が今8頭ぐらいになっています。だから、私のことを言うちゃいけんのじゃが、この7月、8月、9月で約五、六十頭、あのこまいのだけとっておりますので、それが来年、2回産めば約10倍ですよ。ものすごい数になるんです。だから、私は私のところだけでやっちゃいます。だけど、皆さん知っちゃられるように、日の浦山の下の方ですよ、成本、砂走やらの方はだれも駆除する者がおらんで、ものすごい困っておる。さっきも鳥井原さんが、うち方を何とかしてくれやと言われたようなあれですので、早急に対策をせんかったら、来年は3倍も4倍も、例えば10倍もなったら、これは大変なことになりますので、そこを来年度予算に、できる限り何とかやってもらいたいんですが、どのようにお考えですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今おっしゃいましたように、イノシシの被害につきましては役場にもいろいろと苦情というか、要望が出ております。駆除班の方には大変お世話になっていると思いますので、議員がおっしゃいますように、近隣市町の状況を踏まえまして、有効な手だてを来年度予算に向けて検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）7番、岡田議員。

○7番（岡田）7番、岡田です。3点お尋ねいたします。

まず、年末の生活支援について。年末を控え、依然として雇用情勢や福祉などは改善しておらず、厳しい年末年始が予想されます。町では独自の生活支援の相談体制などをとるべきだと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

小規模工事登録制度及び住宅リフォーム助成制度について。雇用の7割を支える中小

業者の経済が危機に瀕しています。自治体がみずから仕事を起こし、中小業者の仕事を  
つくり出すことが求められています。今、47都道府県の439の自治体では、競争入札の  
資格のない未登録業者に自治体が仕事を発注する小規模な建設工事や修繕工事を任せる  
ために小規模工事登録制度を設けており、この動きが広がっています。こうした小規模  
業者に、大企業では手の回らない小さな修理などを仕事として回せば、町での雇用を増  
やし、経済効果をもたらすことができます。また、中小業者の顔が見え、ふぐあいがあ  
れば即時に対応できるという、発注側にとっても大きなメリットがあります。以上のよ  
うなことから、小規模工事登録制度を創設してはいかがでしょうか、質問いたします。

次に、住宅の増改築やリフォームの際の費用の一部を補助する住宅リフォーム助成制  
度について質問します。住民が住宅を修理する際、大きな建設会社に頼むよりも、町の  
工務店など、顔のすぐ見える、すぐ来てくれる建設業者を希望します。菅総理は、1に  
雇用、2に雇用、3に雇用とのスローガンを再三再四口にしていますが、雇用の7割を  
支えている中小業者に仕事を発注することは、とりもなおさず雇用を守ることにもなり  
ます。また、町の活性化にもつながります。広島県では庄原市、三次市、江田島市が助  
成率10%の範囲で、10万円から20万円の上限を設け、助成をしています。住民にとっ  
ても業者にとっても、助成してもらえば経済効果が上がり、喜ばれています。そこで、質  
問します。海田町でもこの制度を導入してはいかがでしょうか。

3番目に、公園整備について。海田町には、全部の自治会ではありませんが、自治会  
単位に公園があり、お年寄りの健康づくりや子どもたちの遊び場として多くの方から利  
用されています。また、災害時の避難場所として、なくてはならない場所でもあります。  
しかし、借地公園の場合、返還を求められることもあり、その住民は利用がいつまで  
できるのか不安に思っております。そこで、質問いたします。

公園を町で買い取ることはできないでしょうか。

公園の返還を求められた場合、代替地はどのようなになるのでしょうか。

公園のない地域ではどうするのか、また、取得計画はどうなっているのかをお伺い  
いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）岡田議員の質問に答弁いたします。

まず、年末の生活支援についての質問でございますが、町といたしましては、長引く  
不況対策として、今年も12月29日、30日に生活相談窓口を開く予定にしております。

続きまして、小規模工事登録制度及び住宅リフォーム助成制度についての質問でございますが、小規模工事登録制度を導入することにより、中小建設業者の受注機会を増加させることができると思います。しかし、本町では、町有施設の修繕などに対する随意契約においても、工事の適正な施工を確保するため、海田町建設工事指名業者等選定要綱の規定により、指名競争入札参加資格者から選定することとしておりますので、現時点では小規模工事登録制度を設ける予定はありません。なお、業者の選定に当たっては、町内の産業及び業者の育成のため、町内業者を優先して業者指名・工事発注をしております。

次に、住宅リフォーム制度の導入についてでございますが、新たな制度の導入は考えておりません。

続きまして、公園整備につきましてもの質問でございますが、1点目の公園の買い取りについては、厳しい財政状況にあることから、直ちに借地公園を買い取ることは困難と考えております。

2点目の代替地については、近隣に代替地を求めることができれば検討いたします。

3点目につきましては、緑の基本計画に位置づけられている公園の整備については、今後の財政状況を見ながら検討してまいります。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）再質問させていただきます。年末年始の生活支援なんですけれども、29日と30日に今年もやられるということで、大変いいことだと思うんですけれども、もう12月に入って広報も出てしまって、なかなかやはり知らせる方法というんですか、広報というんですか、そういうふうなのがやっぱりある程度必要じゃないかと思うんですけれども、その辺のところはどういうふうにされるのか、お願いいたします。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）実施につきましては、報道プレスの方に情報を流していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）ということは、新聞か何かに載るというふうなニュアンスでよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）そのとおりでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）これはよろしく願いいたします。

それと、小規模工事登録制度だったんですけれども、今答弁されたのは多分公共事業  
というか、そういうふうなところでなかなか工事をするのにできないというふうなこと  
だと思うんですけれども、そうなんですか。民間での修理とかなんとかというふうなの  
をお尋ねしたんですけれども。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）先ほどの答弁はあくまでも公共施設の修繕についての答弁でございま  
して、民間の修理についてということではございません。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）私が提案したのは、民間の施設、個人の施設、家とか何かを修理する場合  
に、地元の業者を登録して、この業者だったら安心ですよと、そういうふうな制度を  
つくってくださいということなんですけれども。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）個人の方が行われる修繕について町の方で登録制度を設けて業者の幹  
旋ということとはできないと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）これは結構ほかの自治体でもやっておるところはあるわけなんですよ。

業者の幹旋というか、登録をするというふうなところで、あとは業者が、利用される方  
が選ばれるというふうな格好のものなんですけれども。だから、そのところをもう少し  
研究なりなんなりしてほしいんですけれどもね。町の施設を修繕とかなんとかいうん  
じゃなくて、やはり仕事おこしの一環でそういうふうな制度をつくってくださいという  
ことなんですけれども。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在のところ把握しております他の市町村の小規模制度というのは、こ  
れは広島市でもそういう制度をつくっておられますけれども、市町村が発注する小規模  
事業を指名業者以外のところにされているというところが大部分でございまして、個人  
の発注についてのガイドラインというのは、例えば下水道とか水道とかという一定の資  
格が必要なものについてはしておりますが、それ以上は、営業の自由とかそういうところ  
もございしますので、なかなか自治体でというのは聞いておりません。そういう面では、

他の自治体の勉強はいたしますが、今回ご質問の趣旨を踏まえまして調べたところでは、自治体が発注する業務をそういった小規模制度というのをつくっておるところはありますが、それについてはしないというふうな研究をしましたので、おっしゃいましたような民間の部分についてはさらに勉強しようございますが、私どもとしてはそこは探知できませんでした。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）そういうふうなところをやっておるところもあるから、研究もお願いしたいと思います。

それと関連して、小規模な修繕のリフォームの補助なんですけれども、新たな制度はやらないということなんですけれども、この制度は結構今広がっておるような状況なので、先ほど述べました庄原とか三次とか江田島なんかがやっておるんですけれども、小さい金額というか、予算で結構大きな波及効果というのが実際にあるわけなんですよね。例えば予算にいたしましても、最初から1年間というのはなかなか難しいんでしょうけれども、例えば半年間だけ予算を幾らかつけて試行してみるとか、そういうふうなお考えなのか、もうあくまでもやはり雇用を増やしたり仕事を増やそうと思ったら、自治体でできることというふうなことをどんどんやらせてもらわなきゃいけないわけなんですけれどもね。そういうふうなことが、全く新しい制度でものすごくお金がかかるというふうなものでもないわけなんですけれどもね。予算はある程度かかるんですけれども、ものすごく大きなお金が要るというふうなものでもないわけですから。期間を例えば区切ってやってみようというふうなこと、最初の段階ですから、検討するとかいうふうな考えもないのかどうかというのを。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）住宅に対します補助という意味では、今朝ほどの質疑の中でもありました、エコとかそういう一定の政策的なところについては今も用意しておりますが、すべてを対象にしたというところでは考えておりません。議員がおっしゃいます雇用対策につきましては、そうではなしに、小規模な事業その他について国の制度等を活用した町の発注という面ではいろいろと知恵を出してまいりたいと思っておりますが、それも何らかの前倒しであるとか、一定の施策の成果を上げるということをはかりながら、それが雇用に結びつくというふうには知恵を出しようございまして、一般の方の需要喚起というところまでは考えておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）この制度は、簡易な工事をされる場合に、その一部を町が補助して、上限はもちろんありますから、補助をする、それに対して業者の方が仕事をするというふうな制度なので、そんなに、うまくいくというか、需要はもちろんあると思うんですよ。それは全部が全部新しい住宅ばかりじゃないですからね。そういうふうなところで雇用を起こしたり、仕事を起こして景気を回復していくというふうな側面もあるわけなんですけれども、検討の前の研究ですか、そういうふうなものを、せめてそれぐらいされてもいいんじゃないかと思うんですけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）再度の答弁になりますが、他の手法による雇用拡大を研究していきとうございますので、今回ご提案のものにつきましては、現在のところ、研究する意思もございません。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）研究する意思がないと言われたらそれはあれですけれども、極力、何かの機会があったら研究するようにお願いいたします。

それと、公園についてなんですけれども、なかなか財政的にも厳しいものがあると思うんですけれども、海田町の公園だったら半分ぐらいが都市計画公園ですか、あとの半分弱ぐらいがちびっこ公園みたいになっておって、都市計画公園ですか、あれはどうしても法的に次の公園を探さなきゃいけないわけなんですけれども、いわゆるちびっこ公園なんかで、特に借地の場合でしたら、この前もあそこのところで返還を求められて、運がいいというか、まだ使ってもいいですよということになったんですけれども、あれでも近所の人とか子どもたちが大変、なくなるということに対して困った、困ったというようなことで、結局なくならなくて、よかったんですけれども、やはりこれもある程度また時期が来たら返還してくれということになるかもしれないんですけれども、そういうふうなときに、なかなか近くに代替地とか広場がないから、取得は難しいですよというふうな状況だったら、例えば返還を求められたときに、いつまでたっても次のところをなかなか探すことができないというふうな格好になるんですけれども、町の方針というか、考え方として、もしそういうふうになった場合に、なかなか代替地を本腰を入れて探すという姿勢が見えないと思うんですけれども、基本的にどういうふうな考え方なのか。例えば返還を求められると。近くに代替地がない場合に、それは仕方がないですよ

というか、まだ今は返還を求められないけれども、少々無理してでも計画的に購入していくというふうな方策なのかどうかというのを伺いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）ちびっこ広場等も非常に必要だと思っておりますし、先日の例につきましてもやはりどうするかというのを非常に悩ましく考えておりますが、いかんせん、高うございます。なかなかすぐには買えと言われたときに買えませんので、その代わりと言ってはあれですけども、高架下を活用するとか、そういったあまりお金がかからない方法をとるというふうにやっております。必要に応じて、そのときに余裕があるときで、相手が売ってもいいよと言われれば、全く買わないとは申しませんが、今の財政状況では、それをほかの事業に回せば相当いろいろと使えますので、今これとって、例えば計画的に買うとか、常に代替地を確保しておくとか、そういう計画は持ち合わせておりません。その都度その都度で知恵を出してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）なかなかそう言われると思うんですけどもね。やはりここ、特にちびっこ公園などは、使っておられる、利用されておる皆さんはものすごく便利にいろいろ使い勝手がいいということで使っておられるんですけども、もしそういうふうなものがなくなる、返還してくれというたら大変困られるんですよ。そういう近所の人やなんかからも、そういうことがあるから、できれば買ってほしい、町で取得してほしいというふうな声がやっぱりあるわけなんですよ。そういうところの方にどういうふうな、それは財政的に厳しいから理解してくれと言うても私たちもなかなか言いにくいところがあるわけなんですよ。やはり長期の方針というか、そういうふうなものでないと、ますます、今からも財政的にどんどんどんどん厳しくなるような一面があると思うんですよ。その中で、公園そのものの維持もなかなか、相手の方もいろんなことで返還してくれというふうなことは多々あると思うんですけども、そのときに公園もないというふうになって、例えばいざ災害が起こったときにそういうところがたちまちの避難場所になるというふうなことも踏まえて、やはり広くはなくても最低限の場所というか、そういうふうなものは防災の面から言うても確保はすべきじゃないかと思うんですけども、その辺のところをもう一度お願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいますとおりでございます。しかしながら、ですから、最小限

の都市計画公園につきましてはまず、現在も三迫公園を分割して買っておりますが、そのような形に整備してまいりたいと思っております。ただ、おっしゃいましたちびっこ公園まですべて、ましてや各自治会単位でということになりますと、これは相当町有地を確保しないと難しい面もございますので、先ほど申しましたように、当面は、例えば今回のような高架下を活用するとか、他のいろいろ遊休地をお借りするとか、いろいろな知恵を出してまいりたいと思いますが、議員ご提案の計画立てて買ったというのは、この近い将来におきましては他の資金需要が見込まれておりますので、なかなか困難かと。ただ、おっしゃいましたケースの部分についても、相手方が、町が買ってくれないなら返還とかという話がございましたときには、他の何らかの財政支援がないとか、そういうことを踏まえて知恵を出してまいりたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）財政的と言われることはそのとおりだと思うんですが、でも、やはり住民の皆さんはその公園を非常に利用されておるというふうな側面もあるわけなんですね。それが例えば返還してくれと、なくなってしまったら、そこに今まで子どもさんを抱いてこられて、よく、小さい、まだベビーカーのお母さん方も一緒に来られておるのをご覧になることもあると思うんですけれども、そういうふうなので、やはり子育てをしやすいというふうなスローガンでしたら、どうしてもお金はかかるような感じなんですけれども、極力いろんな、それこそ今の空いておるところを利用させてもらうとかいうふうな知恵をみんなで出し合って確保していかないとはいけんじゃないかと思うんです。例えば住まわれる若い人たちも、公園もない、そういうふうなところだったらなかなか、ここに住むよりももう少しほかのところにしようかというふうなことになると思うんです。だから、極力そういうふうな配慮というか、そういうふうな確保をする、なかなかできないかもしれませんが、そのような努力をする、そういうふうな姿勢を見せて、極力公園なりなんなりを確保して、子どもたちの遊び、コミュニケーションというか、そういうふうな場所があるんだという海田町にしてもらいたいと思います。これは答弁は同じようなことになるんですけれども、そういうふうなことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（久留島）5番、宗像議員。

○5番（宗像）5番、宗像です。今日は、3点ほど質問させていただきます。

東広島バイパス高架下をコミュニティ広場として10月から開放を始めて約2カ月が経

過しました。その利用は、雨の日を除き毎日です。今日は雨の日で、使う方が少ないのかなと思ったら、朝、雨降る中、あそこへ行けば、少しは雨がかかるかもわからんが、楽にできるよと、わざわざ雨の中を行く方も今朝見ましたけれども、ほとんど毎日利用されています。しかし、問題が1つ生じております。特にトイレの問題です。開放に際して、トイレについては公共施設を借りることで問題は解決するとのこと説明がございました。実際に運用を始めると、公共施設を使用することは困難で、特に女性は不自由を感じています。また、その場で用を足す人もおって、地元からもクレームが出ているのは皆さんもご存じじゃないかと思います。利用者の有志の中には、みずからトイレを設置して利用したいという要望もございます。このような現状がある中、町としてトイレの設置を行う必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、昨年、生活幹線道路、特に町道6号線バイパス整備に関する質問の中で、買い取り価格の折り合いがつきにくいときには土地収用法による仲裁制度の活用について質問したところ、仲裁制度を視野に入れながら買収を進めていくとの答弁がございました。それから1年以上たっておりますが、用地買収はどの程度進んでいるのでしょうか。困難をきわめているのであれば、仲裁制度の活用を考える時期に来ているのではないかと、いかがでしょうか。

最後に、昭和中町のなかよし実習所の跡地でございますけれども、現在更地になっていますが、今後の利用計画はどのようになっているのでしょうか。もし利用計画がないのであれば、売却して歳入確保するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）宗像議員の質問に答弁いたします。

まず、コミュニティ広場へのトイレ設置についての質問でございますが、近くにトイレ施設がないことから、皆様からの要望も多数ありますが、設置後の管理等の課題もありますので、今後、関係団体と協議し、トイレの設置については検討したいと考えております。

続きまして、仲裁制度の活用についての質問でございますが、用地買収についての了解をいただきましたので、今後、予算化を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、南昭和町未利用地についての質問でございますが、この町有地につきましては、現時点では本町としては具体的な利用計画はございません。今年度につきましては、南昭和町自治会から、廃止した南昭和ちびっこ公園の代替施設として使用させて

もらいたいとの要望があり、使用を許可いたしております。来年度以降につきましては、自治会の使用状況や財政状況等により検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）コミュニティ広場の件でございますけれども、今、トイレの設置は費用等の問題があるということで、関係団体と調整しながら進めていきたいというご答弁がございました。じゃ、逆に、設置するまでの間、利用者がみずから簡易トイレのあれを設置してみずからが管理する場合は可能なのでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（飯田）国道の高架下は国の方、広島国道工事事務所さんから占用でお借りしておりますので、設置するにつきましては町の方でやらざるを得ないと思います。その管理につきましては、利用されている団体で利用していただくことは十分に可能だと考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）国道事務所から借りておるということで、みずからが設置するのは難しいというご答弁がございました。じゃ、逆に町が設置せざるを得ないというお話もございました。ならば、今そこで実際に利用されている方々は、みずからが費用を出して、管理費ですね、上下水道代を出しても、ぜひとも町が設置するのであれば設置していただきたいというご要望が出ております。これは実際に出ております。その要望があるということについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）私どもとしましては公園のトイレ設置につきましては、設置費用、それから維持管理費用ではなしに、維持管理の状況が一番問題なんだと思っております。今、公園に設置しております一部トイレにおきましても、頻繁に破壊されたり、もしくは防犯上問題になっているようなトイレも出ておる事実がございます。そういう意味で、ご指摘のところにつきましても夜間、いわゆる使用されていない時間帯の維持管理も含めて利用団体の方と協議して、そういったところの維持管理もしていただける、そういったような状況になるとか、そういったいわゆるお金の面じゃない維持管理について、ある程度方針が出た段階で設置の方は考えたいと思います。今、議員がおっしゃいました設置費用、維持管理費用以上に、そうでない部分の維持管理について他の公園で苦慮しておりますので、この公園のみならず、ほかに要望が出ております公園等も含めまして

検討をしていきたいと思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）特にコミュニティ広場の場合、おっしゃられるように、通常の公園でしたら開放されているので、24時間の管理が必要でございますけれども、あその場合は一般の方が入るフェンスがあり、使わないときにはフェンスをして、まずかぎがかけられる問題が1つ。それから、最悪の場合には、今度はトイレに出入りができないようにやり方があると思います。その辺も踏まえて、早い時期の設置を要望しておきます。

次に、生活幹線道路の整備についてでございますけれども、今、町長の方がお話がついたということで、担当者の方はよく頑張られたんじゃないかと思いますが、早く予算化して、早く工事を進めていただき、去年の火事があったときのよう、迂回路が全くない、どうしようもないということがないように、もしあれが開通しておれば林道の方へ回って迂回することができましたので、できるだけ早く予算化して前に進んでいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長が予算化するというふうに答弁いたしました、事務方としましてはできるだけ早い時期に予算化するように心がけたいと思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）最後に、例の南昭和町の広場のところの問題ですけれども、来年度がどうなるかわからないということでありましたけれども、できる限り早く利用計画を定めて、定めない場合には売却等を考えていただくことに努めていただくことをお願いして、質問を終わります。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会いたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後3時57分 延会